

令和6年第3回川西町 議会定例会会議録

令和6年9月4日 水曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊藤 進

出席議員（12名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 遠藤明子君
5番 渡部秀一君	6番 寒河江司君
7番 吉村徹君	8番 鈴木幸廣君
9番 神村建二君	10番 橋本欣一君
12番 伊藤進君	13番 井上晃一君

欠席議員（1名）

11番 高橋輝行君

説明のため出席した者

町長 茂木晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 小林英喜君	総務課長 有坂強志君
安全安心課長 前山律雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 大友勝治君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・ 税務会計課長 鈴木玄君	住民課長 中山宗隆君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近祐子君
産業振興課長 内谷新悟君	農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 佐藤賢一君
地域整備課長 大河原孝如君	教育総務主幹 金子満博君
監査委員 嶋貫榮次君	財政主幹 石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優 徳

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 高 橋 知 希

議 事 日 程 (第 2 号)

令和6年9月4日 水曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 鈴木 孝 之 君
2. 吉 村 徹 君
3. 橋 本 欣 一 君
4. 寒河江 寿 樹 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の鈴木孝之君は質問席にお着きください。

鈴木孝之君。

○2番 2番、鈴木孝之です。よろしく申し上げます。

○議長 第1順位、鈴木孝之君。

(2番 鈴木孝之君 登壇)

○2番 それでは、皆さんおはようございます。

9月定例会一般質問のトップバッターということで、6月遠慮しましたので、若干緊張しておりますが、ひとつよろしく願いいたします。

議長に通告のとおり質問いたします。

1つ目の質問につきましては、水田活用産地づくり推進プロジェクト会議の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

繰り返しになりますが、国、農林水産省から令和3年11月に、今後5年間で一度も水張り(水稲作付)が行われない水田については、水田活用直接支払交付金、国の補助金であります。交付対象外にする方針が示されました。

本町農業者の方々は、転作問題に対し、川西町農業再生協議会と一体となり、生産の目安の目標面積達成に向けて生産農家、地域ごとに交付金の最大確保と併せまして、真面目に取り組んでこられました。

国が目指す5から10年後を見据えた水田活用産地づくり支援体制については、①ブロックローテーション体系の再構築をするか、②転換作物が固定化している水田は畑地化をするか、各地域において将来を見据えて選択するように求めています。

国の指針を受けて山形県では、麦、大豆、飼料作物、ソバを連作している水田が大部分であり、本町も同様であります。

上記の①、②のいずれにおいても、地域の合意形成、収入確保の検討、生産技術の向上等の問題を解決して、地域自らが産地の方向性を決めなければならないとなっています。

以上のような背景を受けて、水田活用産地づくり推進プロジェクト会議が開催されましたが、その結果と進捗状況についてお聞きしたいと思います。

また、置賜を含む近隣市町の取組の状況及び山形県の取組状況についても、併せてお尋ねいたします。

②番目の質問としましては、畑地化事業導入後の農家支援体制についてお聞きしたいと思います。

水田水張り問題の翌年である令和4年度には、畑地化事業の取組が国・農林水産省から、水田作付が厳しい圃場では畑地化事業の導入が勧められました。現在の農林水産省の取組としては、水稻作付が可能であれば、水田にして稲を作付し、不可能な圃場では畑地化事業を活用して、畑地化支援金、10アール当たり14万円の交付に加えて、定着促進支援金、5年間の間に、1反歩当たり2万円の交付を活用する支援策が示されております。

また、産地づくり対策等構築支援としては、土地改良区決済金等支援がありますが、米沢平野土地改良区は申請可能でありますけれども、白川土地改良区は定款の変更をしなければ決済金の申請ができない状況にあります。国は支援をしますが、白川土地改良区ができない状況下であり、農家の申請にブレーキがかけられている状況から、国を含み、白川土地改良区との話し合いを進めていただき、畑地化事業の申請希望農家への支援をお願いしたいと思います。このことについて、川西町の取組をお聞きします。

さらに、畑地化事業に申請した農家は、5年後は水田活用直接支払交付金が受けられなくなることから、川西町独自の支援を検討する必要があると考えます。農家の方々が安心して営農活動に取り組めるように、川西町の考え方をお聞きいたします。

3番目の質問としまして、生活環境変化に伴う小学校屋内運動場洋式タイプトイレ整備計画についてお聞きしたいと思います。

生活様式の変遷及び近年の洋式トイレ普及により、小学校の和式トイレが使えない生徒が増えている事実があります。また、令和4年8月3日から4日に、線状降水帯による豪雨災害に見舞われた地区の方々に、1次避難先である小学校の体育館にて、年配の方からトイレが和式しかなくて大変苦勞されたという話が犬川地区交流センターへ相談されました。

1つでも洋式タイプが整備されていたらなと思います。担当課にも相談しましたが、町長の答弁もいただいておりますけれども、一向に進まない状況下にあります。

小学校の校舎内は、全部ではありませんが、洋式は整備されています。しかし、屋内運動場、体育館については、小松小、川西中学校以外は和式タイプであり、洋式は1つも整備されていません。地区の交流センターは、洋式が整備されていますが、もし万が一にも、令和4年度のような線状降水帯による豪雨災害がいつ起きるか分からない状況下であり、令和6年度は能登半島地震、つい最近では、山形県酒田市、新庄市、戸沢村を中心とした庄内・最上地区での線状降水帯による災害、さらには南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、未曾有の災害はいつどこで発生するか、予想することが厳しい状況下にあります。

そのような状況の中、緊急的な1次避難所である小学校の屋内運動場、体育館についても、1つずつでも洋式タイプのトイレの整備計画の策定を強く求めます。

あわせて、災害は夏の暑い時期でも発生しておりますので、体育館が避難場所として活用するのであれば、空調システムであるエアコンの設置についても検証と検討が必要と思料いたします。

小学校については、学校再編計画もありますが、体育館への洋式トイレの整備につきましては、前原田町長も早急に整備を検討する回答をされていますので、川西町の今後の考え方をお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 鈴木孝之議員の質問にお答えいたします。

初めに、2026水田水張問題について、水田活用産地づくり推進プロジェクト会議の進捗状況についてであります。2026水田水張問題とは、令和3年12月、水田を活用し、大豆やソバなどの転換作物を生産する農業者に対して交付される水田活用直接支払交付金について、

令和9年度から5年間に一度、水田への水張りを交付要件とする方針が国より示されたことから生じております。

この交付金の支援を受けながら、主食用米から転換作物への転換を推進するとともに、排水対策など栽培環境の向上を図りながら、収量と品質の向上、そして安定した農業経営につながる農家においては、支援の縮小となることが想定され、将来の安定した農業経営の実現に向けて大きな課題となっております。

この問題を受けて、水田農業が維持発展できる方策を検討し、各地域の産地づくりを支援することを目的に、令和5年5月、県が中心となり、県内4市町、全国農業協同組合連合会山形県本部などの農業関係団体で組織する水田活用産地づくり推進プロジェクト会議が設立され、課題解決に向け活動しております。

これまでの活動内容として、地域ごとにブロック会議を開催しながら、生産現場における課題などについて意見を集約、整理し、対策を検討するとともに、今年6月には、現場の意見を要望書にまとめ、国に対し提出するなど、課題の解決に向けて、国に対する働きかけも積極的に行っております。

また、並行して、技術支援の側面から、ブロックローテーション、畑地化の栽培技術の検討にも取り組んでおり、現在、実証実験を実施しながら、ブロックローテーションの対応技術や畑地化後も収益を確保できる生産技術の開発に取り組んでおります。

今後は、ブロックローテーション、畑地化の栽培技術の検討を引き続き行っていくとともに、実験の成果に基づいた対応策を取りまとめ、事例集を作成し、積極的な情報発信を行っていく計画となっております。本町におきましても、プロジェクト会議での成果を踏まえつつ、近隣市町とも連携を図りながら、将来的な営農継続を可能とする対応について継続して検討してまいります。

次に、畑地化事業導入後の農家支援体制についてであります。水田活用の直接支払交付金の交付要件の見直しに伴い、令和9年度以降、交付対象から外れることが想定される水田への支援として、国により創設された事業が畑地化促進事業であります。

畑地化促進事業では、対象作物や団地化などの交付要件を満たす水田について、令和6年度においては、10アール当たり14万円が交付されるとともに、定着促進支援として、10アール当たり2万円が5年間交付される支援内容となっております。ただし、畑地化促進事業により支援を受けた水田については、以後、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となることから、定着促進支援の交付が終了する6年目以降の対応が課題となっております。

事業の設計上、一時金として交付される10アール当たり14万円の交付金を有効に活用し、畑作物の本作化を図ることで、6年目以降も安定した収益を確保できる体制づくりが求められるところですが、近年の農作物の不安定な価格動向や生産コストの高騰など、将来の安定的な収益の確保に当たっては、不安な要素も多いものと認識しておりますので、安定した農業経営に向けた支援については、引き続き現状や課題の集約に努めるとともに、今後の農政の動向についても注視しながら検討してまいります。

また、土地改良区決済金等支援については、畑地化促進事業の支援メニューの一つとして、畑地化に伴い、土地改良区の受益地から水田を除外する場合、土地改良区に支払いが生じる地区除外決済金等について、国が支援する内容となっております。

令和5年度の交付実績については、支援件数5件、347万1,853円が各土地改良区に対し交付され、今年度については、10件、680万186円の申請を受け付けております。この支援を受けるためには、各土地改良区の受益地から除外できる水田であることが要件であり、除外の可否については、それぞれの土地改良区の定款に定めるところにより判断されることから、各土地改良区において対応の違いがあることは、町でも認識しているところです。

町といたしましては、土地改良区及び国・県と意見交換を行いながら、支援を希望する農家に支援が行き届くよう努めてまいります。

次に、小学校再編整備計画について、生活環境変化に伴う小学校屋内運動場洋式タイプトイレ整備計画についてであります。本町の学校施設については、昭和後半に建設された施設が多く、おおむね40年が経過しようとしています。この間、平成23年に発生した東日本大震災を踏まえて、平成27年度までに耐震化100%にすることを目指し、小松小学校校舎の新築工事や玉庭小学校屋内運動場の新築工事をはじめ、耐震化基準を満たさない校舎の耐震化工事を実施してまいりました。

その後、全国的に校舎の空調設備設置の機運が高まったことから、町では、平成30年度から令和3年度にかけて整備を実施してきたところであり、また校舎以外については、平成27年度には吉島小学校、昨年度は大塚小学校のプール改修工事を実施したところがあります。

今年度は、川西中学校長寿命化工事を発注し、これまで課題となっていた雨漏り改善や洋式トイレ設置工事に加え、ライフライン工事や教室の改修工事など、施設の長寿命化を進めております。

学校施設の今後の課題としては、熱中症対策の空調設備や屋内運動場の照明のLED化をはじめ、GIGAスクール構想により令和3年度に整備したタブレット端末の更新が必要と

なるなど、様々な教育環境の整備が必要であると捉えております。

また、避難所にもなる屋内運動場については、洋式トイレと空調設備の整備が求められているところではありますが、町としては、洋式トイレの設置について計画的に進めていく予定であります。

なお、現時点で災害時対応については、校舎にある洋式トイレや空調設備のある施設を活用しながら、町民が安全・安心に避難できるように努めてまいります。

以上、鈴木孝之議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 まず、丁寧な回答をありがとうございました。

水張り問題の関係で再質問させていただきますが、この水田水張り問題と畑地化事業というのは、やはり相反する内容でありまして、農家の方々も大変悩んでいるところであります。田んぼにしたほうがいいのか、畑にしたほうがいいのか、そこにハードルとして、先ほど町長説明にもありましたように、決済金の問題が、俺は畑にしたいんだけど、白川土地改良区さんではどうしても定款変更という手段が求められると。国の大臣が、農林水産副大臣であります。鈴木憲和氏が言うには、それは知らなかったと。国は支援をするということで、農家支援の方策として打ち出した政策であります。改良区ではその定款変更をしなければ次に進めないということでもありますので、早急に国、さらには土地改良区の連合会等もあると思いますが、改良区との話し合いを具体的に進めていただきたいと思います。

今後の町長のスケジュール等もあると思いますが、担当者レベルではなかなか進まない事案だと思っておりますので、町当局、さらには国が相手ということになると思いますが、土地改良区の総代会等の関係もあると思っておりますので、積極的に会議開催をこちらから提案しながら、求めていただきたいと思います。その件についての町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 今、鈴木議員からありましたように、町としても丁寧に土地改良区及び国・県との意見交換を行いながら進めていきたいと思っておりますし、積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 ぜひお願ひしたいと思いますし、特に若い農業の後継者の方々は、早く決済金の手続をしていただいて、国が支援をすると言っているわけでありまして、土地改良区については、

水田の経常賦課金、維持管理費が収入減となるということが足かせになっているということもありますから、それについては半官半民、国の機関でもありますし、国が応援すると言っているのです、これは間違いなく推し進めていっていただければと思います。

それから、米の作付状況等についてであります、水田の張れるところは、とにかく米を作ってほしいという国の政策のようでもありますし、どうしても米が作れないところは、畑地化事業を使いながら園芸作物で収入を上げてほしいという中で、川西町の農業再生協議会の中では、生産調整ということで調整をしていますけれども、国としては、もう生産調整は求めているという発言をお聞きしました。これは、お互いに作付調整をしながら、国の食料安定供給について取り組んできたわけでもありますけれども、全国的な災害、さらには高温影響による品質低下等によって、一概には言えないと思いますが、米を作れる人は作っている、畑にする人は畑にするという部分で、今年度は水稲作付が増えているということもお聞きしております。

例えばの事例であります、小国町が水田が作れなくて、庄内地方で委託契約をしながら、川西で言うとも補償を活用して、小国で作れない分を庄内のほうで作ってもらっているという事例があります。

川西町でも今後積極的に米の需給、さらには米価の値上がり等々で米を作りたいという農家が増えてきた場合に、そういった小国町で作れない部分をもらって作るかというような考えがあるか。これは町長でなくて、現場の担当になるかと思しますので、内谷課長の考え等をお聞きしたいと思います。

○議長 内谷課長。

○産業振興課長 お答えいたします。

この米の生産につきましては、再生協の協議会のほかに需要に応じた米政策に関するワーキンググループという組織がございまして、この中で生産の目安の検討なども行っている会議でありまして、これつきましても、県内4ブロックから市町村の代表ということで、置賜からは私が出ております。

その中で、再生協とまた離れるんですけども、こういう今年のような米の状況で、来年の米作りをどうするんだという話がされております。あわせまして、先週でしたか、農林省の数値ということで、2040年に農家が減少して、生産する米が食べる米より大きく下回ってくるという予想がされました。

そういうことを踏まえまして、現在、米を作りたい人が作れない状況です。そして、小国

町みたく作れない場所もあります。そういう場所をどうするかという、今議論はされておりますので、その議論を通して、作れる人をもっとつくるというような仕組みに変えようかということで県で検討しておりますので、そのような方針に川西町も従っていきたいなと私は感じております。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 ありがとうございます。

内谷課長の説明を聞いて納得したんですが、やはり川西は米でずっと取り組んできた町でもありますし、園芸振興協議会ということで園芸作物の支援の組織もありますが、やはり米だと。これから米価は絶対下がらないという話もお聞きしておりますので、米を作る本町にとっては、有利な政策に必ずなる時代が来ると思いますので、需給バランスも踏まえながら、他の農家の方々とも、やはりお互いに、自分だけよくなるということではなくて、本町の農業振興に尽力をいただければと思います。

もう一つ、畑地化事業の関連でお聞きしたいと思いますが、先ほどの町長の説明にもありましたように、活用交付金等を、5年後に水田直接支払交付金がもらえなくなるという部分で不安視する農家の方も多いと思います。最初の14万円でしっかり基礎をつくってといいますが、園芸振興がなかなか伸びないというのが現場の実情でありますし、いろんな園芸作物に取り組んできた中で、アスパラガス、エダマメ、ダリア、川西の定番作物となっておりますが、産地としてはまだまだ面積が必要でありますし、ネームバリュー、それから有利な販売のためにもロット、量が必要だということでもありますから、園芸振興と相まって、この畑地化事業、大変いい事業だと思いますが、なかなか伸びていないのが現状ではないかと思っております。

裏を返せば、川西町は田んぼに適していると、そういうことになるわけでありまして、今後、畑地化事業を進めるには、中山間の方々が今まで転作に協力してきたという部分で、この事業を積極的に活用したいという声もありますが、一方では補助金がなくなる、米を作る人にはそれなりの支援があるということでは、なかなかバランスが取れないというか、損得勘定にもなりかねないと思いますので、ここで川西町がぜひこの5年後を見据えた畑地化事業に対する支援策というものも検討する時期ではないかなと思いますので、今後、再生協議会とも併せて議論をされればと思います。町の考え等もお聞きできればと思います。

○議長 内谷課長。

○産業振興課長 ありがとうございます。私もそのとおりだと考えておりまして、やはり川西

町は水田の町ですので、田んぼを、いかに米を作るかというのが一番のメインだと思います。

そういう意味でも、先ほど2040年の話をいたしましたけれども、これから米が足りなくなるんだということを見据えながら、いろんなことを考えていかなければならないなというふうに感じているところでございます。

そのためにいろんな資料をいただきたいと思いますので、ご助言を賜りたいというふうに思います。

なお、土地改良区の決済金のことで若干追加させていただきますけれども、白川土地改良区さんは、昨年1件、今年6件の決済金の手続きをしていることになりますので、全くゼロということではありませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 それは大変よかったですと思いますが、定款変更が当然必要だという部分をお聞きしたものですから、ぜひ早急に決済金の手続きができるように、話合いのほうは町長は進めていただくということでありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

農業関係については、町長、内谷課長からお聞きしましたので、今後は川西町再生協議会を中心に話合いがなされると思いますので、その話合いを期待したいと思います。

次に、トイレの問題であります、このことについては、町も予算なり優先順位があるということだと思います。

ただ、災害が来た場合に、いつ災害が起こるか分からないという、こういった社会情勢の中で、避難場所について実際に明確にされているのか。今までは体育館というイメージが、1次避難場所だと思いますけれども、空調が効いていたり、洋式トイレ等々が活用できるという部分でのそういった施設が川西町に本当にあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 避難場所については、1次避難とか2次避難とか、まずは避難できる、災害によっていつどこでどんな災害が起こるか分からないという状況で、やっぱり避難できるところに避難して、まずはというのが1次避難だと思うんです。そこから2次避難をするときに、やはり高齢者であれば、そういった整っている施設に避難していただくとか、そのあたりの誘導を変えていく必要はあるのではないかなと思いますので、じゃ、全部体育館全てに空調もトイレも整備しようというのは、もちろん理想はそうなんでしょうけれども、川西町の今の財政状況から考えると、やはりかなり厳しいものがありますので、できるところから計画的に進めていくというのは、町の考えではありますけれども、何か補足は特にないですか、一応

そういうことでよろしく申し上げます。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 今、私も町長を困らせるために質問したわけではないんですが、町の財政なり、優先順序等々、十分理解しているつもりであります。

ただ、この避難場所の中でも、洋式トイレの需要というのは、確かに全国的に和式スタイルのトイレもありますし、例えば高速道路のサービスエリアに寄っても洋式があったり、和式タイプがあったりということで、逆に子供たちもそれに対応しなければならないという場面もあるかと思いますが、避難場所として、実際苦労されたという体験を下に、学校の再編計画にも関連してくると思いますし、全部が洋式じゃなくて、1つでもという部分での話をさせていただいたつもりではありますが、実際どのくらいかかるんだということで、まだ見積りも着手されていないということを以前、教育文化の課長からも聞いておりましたので、せめて見積りくらいは取ってもいいのではないかと私は個人的に思いますので、その辺についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長 金子主幹。

○教育総務主幹 今のご質問に答えします。

例えばなんですが、今、大塚小学校の校舎の職員トイレを洋式にした場合なんですが、参考までですが、約70万ほどかかるというふうな見込みであります。

今後の避難所の進め方としてなんですが、我々教育文化課なので、詳細的なところはお答えはできませんが、答弁書にもありますとおり、まず校舎、児童がいる校舎のほうには洋式トイレがありますので、必ずしも体育館のみならず、そういった校舎の洋式トイレも活用しながら、まず第1次避難をしていただいて、そこで手狭になってくれば、第2次避難所に動いていただくような形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 そういった学校の利活用ができるのであれば問題はないかと思いますが、実際、令和4年度の災害では、学校の体育館は和式であり、職員室のほうまでは入れなかったようでありますので、そういった緊急事態については、町長判断といいますか、教育長判断になるのかであります。学校の中の施設を使うということは可能なんでしょうか。逆にお聞きしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 そのあたりは、安全安心課のほうから説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長 前山課長。

○安全安心課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

避難場所等の在り方につきましては、町の地域防災計画に基づいて行うというのは基本的な流れとなっております。考え方としましては、緊急時において、まず第1弾に指定緊急避難場所ということ設けることがありまして、長期になれば、いわゆる指定避難所ということになります。

まず、前段の指定緊急避難場所の使い方で、当然学校の体育館を活用しているわけですが、体育館の中での1か所では、当然いろいろな方が集まりますので、いろいろと不具合も出てくると。ストレスがたまってくるということもありますので、その内容を整理するために、学校側との協力を得ながら、基本的に町としましては、体育館を基本としますが、場合によっては、校舎のほうについても要請をしながら開放していただいて、そういったことで、トータル的に施設を利用して難を避けていただくという考えで、町の考えとしてあります。

以上でございます。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 そういったすばらしい計画があるとするれば、各地区の交流センター、センター長を含め、認識されていないということで、こういった要望が出てきているという現実でありますから、その辺については、令和4年度の災害をもって、しかるべく早急に伝達、通達なり、連絡が必要であったというふうに思いますので、そこは町長名でぜひ周知をしていただいて、そうすると、学校の体育館のトイレの洋式化についても、今後優先順位の中で、学校再編と併せて計画できると思いますので、ぜひその通達について周知をお願いしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 そのあたり、徹底して周知するように今後していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長 鈴木孝之君。

○2番 この猛暑も含めて暑い中で、空調があれば理想だという部分ではありますが、関連してというとおかしいんですが、プールの扱いについてちょっとお聞きしたいと思いますが、今年も暑くてプールが使えなかったという事例がありまして、意見交換会の中でも、大塚地区から出ております。なぜ暑いのにプールが使えないんだと。これは夏休みの話ではありますが、そういった連絡は一切なかったということでの内容がありますので、プールも場合

によっては……。

○議長 鈴木孝之議員、通告外の範囲に及んでいるかと思われますので、通告内でお願いします。

○2番 大変失礼しました。

プールは次回にします。大変申し訳ありませんでした。

トイレの整備計画については、今、町長からもお話をいただきましたので、万が一の災害の発生については、本当にいつ起こるか分かりませんので、地域住民が安心して避難できるように、そういった周知徹底についても、安全・安心に暮らせる川西町を目指すという上でも必要だと思いますから、ぜひ連携を取って、地域住民の信頼に応えていただきたいと思います。

各担当、町長の答弁、丁寧にいただきましたので、以上をもちまして、時間は余っておりませんが、私の一般質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長 鈴木孝之君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時30分といたします。

(午前10時14分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

○議長 第2順位の吉村 徹君は質問席にお着きください。

吉村 徹君。

○7番 7番、吉村です。

○議長 吉村 徹君。

(7番 吉村 徹君 登壇)

○7番 改めまして、おはようございます。

本日の2番手となります。よろしく願いいたします。

議長に通告のとおり質問いたします。

初めに、マイナ保険証についてお伺いいたします。

現行の保険証については、12月2日から新規発行が停止され、マイナ保険証を持っていな

いは資格確認書が発行され、診療が受けられることとなっておりますが、昨年9月議会において質問した時点には、マイナンバーカードの本町における交付率について79.3%とのことでしたが、現在の交付率及びマイナンバーカードへの保険証として登録されている状況についてお伺いいたします。

マイナ保険証を持たない方に発行される資格確認書について、どのような内容となるのか。また、発行に係るシステム改修等の経費については、どこで負担されるのかについてもお伺いいたします。

政府は、マイナ保険証利用について、高額療養費制度や医療費控除の手續簡略化、薬の処方暦や健康診断結果などの速やかな共有による適切な医療提供などのメリットを上げられるが、デメリットとして、高齢者、障害者の方への対応、医療機関の負担軽減と言われながら、医療従事者への負担増加が懸念される中、まだまだ利用の仕組みなどについて丁寧に説明していくことが必要ではないかと考えるが、いかがでしょうか。

マイナンバーカードの取得については任意であり、個人情報流出への不安など、様々な考えの中で取得しない方もおられるわけであります。

医療機関においても、カードリーダーのエラーなどのトラブルに備え、紙の保険証の携帯を求めていることなどから、現在の保険証の継続を求めていくべきではないでしょうか、お伺いいたします。

次に、鳥獣被害対策についてお伺いいたします。

これまでも何度となく質問しておりますが、今年も本町における鳥獣などによる被害については、どのような状況となっているかお伺いいたします。

これまで電気柵設置や狩猟免許取得に向けての助成、猟友会への支援の強化などが図られてきており、被害防止につながっていると考えられるが、本町の現在の支援がどのように行われているかお伺いいたします。

最近の被害については、猿、熊による被害はさることながら、イノシシによる被害が春から秋にかけて年中となっているのではないのでしょうか。特に、これから収穫を迎える水田において、畦畔のみならず、水田の中の稲が掘り起こされるなどの被害が懸念されるが、イノシシに対する対策はどのようにお考えか、お伺いいたします。

報道によれば、環境庁は2025年度の概算要求で、人身事故が多発する熊を含む指定管理鳥獣の対策に充てる自治体向け交付金を計上する方針を固めたとありましたが、本町として早めに情報の収集を図りながら、鳥獣被害対策に向けた予算確保のため取り組むべきではない

でしょうか、お伺いいたします。

最後になりますが、白鷹町に鳥獣処分場が建設されると聞きましたが、本町での関わりについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。また、その内容についてご存じであれば、教えていただければ幸いです。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、マイナ保険証について、マイナ保険証の登録状況はについてであります。今年7月末日現在の本町のマイナンバーカードの交付率は84.4%であり、1万1,216名の方が所持しております。年代別では、10代、20代、60代がおよそ90%と高く、80代が73.9%、90代以上が40.0%で低い状況となっております。

なお、全国の交付率は80.2%、山形県は82.5%であり、本町は国・県の平均を上回っている状況となっております。

また、マイナ保険証の登録状況は、国民健康保険団体連合会を通じて提供を受けた保険証利用登録状況によると、本町では令和6年7月時点で、被保険者2,969名に対して、保険証利用登録者は2,147名であり、登録率は72.3%となっております。

次に、資格確認書についてであります。資格確認書は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない方に対して発行することとされております。内容については、国や県から方針が示されており、資格確認書は現行の保険証と同じカード型で、有効期限は1年間となる予定です。また、発行に係るシステム改修等の経費については、令和6年度社会保障・税番号制度システム整備事業等による国庫補助を財源としております。

次に、政府による丁寧な説明についてであります。国では電子媒体や医療機関等でのポスターの掲示により情報を発信しております。

本町においては、昨年度に引き続き、今年度の保険証更新時にマイナ保険証に関するリーフレットを同封するとともに、町ホームページや町報へ記事を掲載しながら丁寧な説明に努めております。保険証廃止の期日が近づく中、今後も国・県と連携しながら、マイナ保険証の利用推進などについて丁寧に説明してまいります。

次に、現在の保険証の継続についてであります。令和5年6月に、いわゆるマイナンバー法等の一部を改正する法律が公布され、令和6年12月2日から現在の保険証の発行が廃止

されることとなりました。町としても法に基づき対応していくこととなります。

なお、経過措置として、現在の保険証は廃止日以降も保険証に記載されている有効期限まで使用することが可能となります。

一方、マイナンバーカードを取得しない方等については、資格確認書により従来どおり医療機関を受診することが可能であります。また、医療機関において、マイナンバーカードによるオンライン資格確認ができない場合における対応については、国から医療機関に対し取扱いが随時示されている状況です。今後もマイナ保険証の移行に当たっては、議員ご指摘の課題をしっかりと受け止め、国や県に対し、被保険者への丁寧な対応を求めてまいります。

次に、鳥獣被害対策について、今年の被害状況はについてであります。熊に関しては県内で5月28日から8月31日まで熊出没注意報が発令されるなど、本町においても、人身被害や農作物被害が懸念されましたが、現時点での被害は確認されておりません。熊以外では、春から農家の方より寄せられた農作物被害には、カモシカによるエダマメの新芽食害、サギによる水稻踏み荒らしなどありますが、一番多いのがイノシシによる畦畔や圃場等の掘り起こし被害となっております。

次に、被害防止に向けた支援はについてであります。この数年間は鳥獣による農作物被害が減少しているものの、農作物被害防止に向けて新規に電気柵を購入する際の助成や新規に狩猟免許を取得する際にかかる経費の助成を行っているほか、米沢猟友会川西ブロックの運営に対して助成を行うなど、従来からの支援を継続して実施しております。

次に、イノシシ被害の対策はについてであります。農作物を守るには、電気柵等でイノシシの侵入を防ぐことが一番有効であります。廃棄野菜等を除去したり、隠れ場所となるやぶの刈払い等による生息環境管理と加害個体の捕獲を併せて実施していくことが重要となります。被害が大きい地域では、これらの対策を総合的に実施できるように努めてまいります。

また、急増しているイノシシ被害に対応するため、県ではイノシシ生息状況調査や個体数調整事業を実施しておりますので、本町においても、猟友会と連携しながら個体数調整事業に取り組むことを検討してまいります。

次に、鳥獣被害対策の予算獲得についてであります。熊の指定管理鳥獣への指定に伴い、国の交付金が県に交付されることが見込まれております。県では、交付金活用を前提として訓練実施・検討に係る専門家派遣、住民向け熊市街地出没対応モデル研修会、地域で行うやぶの刈払い等への支援、狩猟興味啓発イベントの開催の4つの事業実施を予定しております。

交付金の詳細については、今後明らかになるため、本町においても情報収集に努め、今後、これらの県事業への申請を検討してまいります。

また、白鷹町に鳥獣処分場が建設されることと本町との関わりについてであります。置賜地域における鳥獣捕獲数が増加していることなどから、令和4年2月に、置賜広域行政事務組合が事務局となり、有害鳥獣等の処理に係る検討委員会が設置され、置賜管内での有害鳥獣等処理施設の整備について検討されてきました。その後、管内における捕獲数が減少したため、今後の捕獲数を注視し、その後の展開を判断するとして、施設整備の先送りを確認しましたが、令和5年8月の理事会において、白鷹町が単独で処理施設整備を行いたいという申入れが了承されております。

白鷹町では、現在、処理施設整備に向けて手続を進めていると聞いておりますが、町外からの有害鳥獣等受入れの可否をはじめ、具体的な内容が明らかに示され次第、有害鳥獣等の搬入などについて対応を検討してまいります。

以上、吉村 徹議員の質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 マイナ保険証について再質問させていただきます。

最初に、マイナンバーカードの取得については、個人の任意であり、強制ではないという認識でよろしいでしょうか。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

マイナンバーの取得については、個人の任意でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そういった中で、本町、答弁をいただきました状況を見ますと、本当に全国平均を上回っているという状況で、本町では多くの方がマイナ保険証であり、マイナンバーカードを取得されているという状況にあるわけではありますが、こういう国からは積極的に登録を勧めなさいということと言われておるのか。そして、それによって、何か国に対しての、本町にとってのメリットとかというようなことはあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

マイナンバーの交付率を上げることについては、国から上げるように通知があるところで

ございますが、それによって川西町に対してのメリット、また補助などについてはないところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 本当に将来的には、国が進めているデジタル化ということで、全てのものがそういう形にいくと思うんですが、そういった過程の中でいろんな問題が出ているのかなということで考えるところであります。

先頃、開業医の先生方が参加されている東北保険医団体連絡会の山形県支部発行のチラシが新聞に折り込まれておりました。この内容を見ますと、現在の保険証の廃止について、様々な現場において困難が生じるのではないかという、危惧するチラシでありましたし、実際、医療の現場でもカードリーダーの読み取りができなかったとか、そういった形で、本当に大変なトラブルが続いているということで、被保険者にとっては大変な状態になるのではないのかということで書かれておりました。

その中で、マイナ保険証については、原則5年ごとに更新手続きが必要だというふうに聞いております。そのことによって、申請はするや、期限切れなどにより無保険扱いの人が生まれる懸念もあるということになっておりますが、こういったマイナ保険証を取得して、5年たった後にまた再申請するわけですが、その際には町から期限が来ましたよという連絡が来るのか、あるいは本人が確認して再申請をするのかどうかについてお伺いします。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

マイナンバーカードについては、5年ごとの更新が義務づけられております。また、カード自体の更新は10年間の更新が義務づけられているところでございますので、その該当者については、通知するところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 すみません、時期が来たら町のほうから連絡するということによろしいんですか。

○議長 中山課長。

○住民課長 国のほうからの通知になります。

○議長 吉村 徹君。

○7番 すると、マイナカードの管理は国だということで、国のほうから本人に連絡が行くと。町としては関係ないというか、そういう状況だということですね。分かりました。

なかなかマイナンバー保険証については心配事が大変あるわけで、そういったことから、

もう1点、2点お伺いしますが、例えばマイナ保険証をなくしたという場合には、どのような手続を取ればいいのかについてお知らせいただきたい。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、紛失、なくした場合でございますが、役場のほうに問合せいただければ、再発行の手続を取らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そういった事例があったかどうかですが、国で管理するマイナンバー保険証に対して、町で申請して、それが再発行されるまでの期間というのはどのぐらいかかるのかについてお伺いします。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、再発行の期間については1週間から2週間ほどもらっているような状況でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ということは、1週間から2週間の時期がかかるということは、なくした場合、その間に医者にかかるというようなときには、無保険者になってしまうのかどうか、そこら辺の対応はどうなるのか、お伺いします。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問ですが、カードを紛失した場合は、資格確認書のほうの対応で医療機関のほうにはかかれる状況でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 すると、その間は資格確認書が発行されると。その間だけ。分かりました。こういったことを町民の方はやっぱり分からないので、そのような形を教えていかないと、特に高齢者の方々は、こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、なくす確率は高いわけであり、私のように。そういった場合に、どうすればいいのかというところあたりは、やはりなってみたときのその現実のときじゃなくて、前もって、なくしたらこうなりますよという安心感を持てるような周知をしていくべきではないかなというふうに考えるところです。

次に、お伺いしますが、その資格確認書についてでありますけれども、いろんな文書を見ますと、5年以内の有効期限ということになっていのかと思います。本日の答弁では、有効期限は1年間となる予定となっております。ここら辺の時期的なずれはどのように解釈

すればいいのでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、様々インターネットで見ますと、4年から5年というような有効期限も記載されている団体もございますが、山形県としましては1年間ということで決めておりますので、本町におきましても1年間ということで期限を設けているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 そうすると、1年間で、これについても、資格確認書については保険者である町が発行するということになるので、当然申請は要らないで、当然被保険者に送付になるということでの確認でよろしいのでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、現在使われております保険証については有効期限まで使われますので、有効期限までは資格確認書は発行になりませんが、有効期限が切れる前に資格確認書のほうはお渡しするような形になると思います。

以上でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 もう一つ心配なのは、今、保険料を滞納されているという方に対する保険証といいますか、そういったものは資格確認書ではない別のものが出てくるということの認識でよろしいのでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、今までですと、短期証とか保険証の代わりになるようなものがございましたが、そういったものがなくなりますので、資格確認書になります。

○議長 吉村 徹君。

○7番ということは、滞納分を払わないと診療を受けられないという状況になるということですか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、医療行為が受けられなくなることはないと思います。ただ、自分の負担割合が変わってくることになると思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 というと、滞納されていて、医者にはかかるが10割負担とかになる可能性がある。
今までの紙の保険証の現在の保険ではどうなっていたんですか、ちょっとお聞かせください。

○議長 中山課長。

○住民課長 現在の状況ですと、滞納された方は保険証をお返しいただくような措置を取っているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ということは、医療機関にかかった場合には10割負担でやっていただきたいということになるわけですね。

その割合の関係なんです、マイナ保険証の期限は5年間です。その間に収入の変化によって2割負担、3割負担と変わる場合があるわけですね。その通知というか、5年間の間に変わった場合には、どのように対応されるのか、お伺いします。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、毎年、本人の所得が変わってくるわけでございますので、毎年、毎年、1年間ごとにその割合というものは変わってきます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 毎年割合が変わってくることがあるということですね。

それはマイナンバー保険証の中で、毎年毎年情報が変更されてくるということによろしいでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、おっしゃるとおりです。

○議長 吉村 徹君。

○7番 マイナ保険証を取得して医療にかかったとき、今心配しているのは、5年間、同じカードを使うわけなので、そういった情報がきちっと反映されるのかどうかというのは不安視されている方もいらっしゃるわけで、それは間違いなく毎年毎年の状況で変更になるということを確認してよろしいですね。ありがとうございます。

このマイナ保険証なんです、いろいろ現在もトラブルがあるということで、医療機関の方も、現在もやっぱりカードリーダーとか読み込みと今の紙の保険証を持ってきてくださいという状況で対応されている状況があります。なかなか保険証を登録されていても、医療機関にはそれを利用するという利用率は、現在のところは少ないという状況だということで、

そこら辺に対する啓蒙といいますか、今度ははっきりとカードを使っての保険証で診療に当たるようにというなお知らせというか、そういった、なかなかまだまだ分からない人もいる状況にあるようなので、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、医療機関にかかる方は、ポスター等で目になっているわけでございますが、なかなか医療機関にかからない方もいらっしゃると思いますので、その方につきましては、町報等で周知のほうを丁寧にさせていただきたいというふうに思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 やっぱり、ぜひ忘れていって10割負担になったなんていうことのないようにだけ、被保険者の方には徹底していただく取組も必要なんじゃないかと思っております。

6月に閣議決定された政府のデジタル社会の実現に向けた重点計画というのがあるようではありますが、その中で、1歳未満の申請に係る顔写真なしのマイナンバーカードを出生届の提出に併せて申請できるよう、今年の12月まで様式と手続等の見直しをすることとしているようではありますが、この問題に関しても、本町への通知はあるのかどうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、以前からその議論はされているところでございまして、本町についても通知のほうは来ているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 それは6月の閣議決定された段階で町のほうへ通知が来ているという状況ですか。様式とか手続等の見直しをするとなっていますが、それはもうはっきりとこうやりますという状況になっているのかどうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 通知のほうは来ているわけですが、詳細については、まだ来ていない状況でございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 出生日から14日以内に出生届というのは出さなくちゃいけないということになっているわけですが、それに併せて、顔写真のない、今生まれた子供にマイナンバーカードの申請書をつけて保護者が申請するような、一本化した申請書となるとすれば、これは先ほどお聞きした強制ではなくて義務だということが、何となく強制的にやらなくちゃいけない

というふうに考えると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、確かに任意と国では言っているわけですが、出生してから14日以内に出生届を届けてマイナンバーをつくるという、これからそのマイナンバーカードが保険証の代わりにもなるということで、半強制ではないかというふうに私は思っているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 本当に本町にとっても、この事務手続であったり、大変なご苦勞をされている、事務方はされているのではないかなというふうに思うわけでありまして、やはりそれにかかる経費等は本当に大変なものがあるなというふうに考えているところであります。この辺も国が一方的に、強制的にマイナンバーカードを進めながら、それに行政が対応していかなくてはいけないという、そしてころころといろんな問題で変わってきたりするという状況があるということは、本町の事務方の皆さんも大変な思いをして取り組んでおられるんでないかというふうに考えておりますが、そういった事務的な負担等はあるのかどうか、お伺いしたいなと思います。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問でございますが、マイナンバーカードについては、交付して終わりではなく、5年ごとの更新、また10年ごとにカードの更新など、そういった毎年これから発生してくる状況でございますので、更新手続等もありますので、事務的には膨大になってくるというふうに予想しているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 私も講読しております新聞なんですか、今日の社説で、やっぱり廃止強行には無理があるという社説が書かれておりました。私もそのとおりだなと思うので、ちょっと文を最後のほうに読んでみたいなと思いますけれども、人々にカードが行き渡っても、みんなが実際に使うとは限らないと。政府は国民に押しつけるのではなく、進んで利用してもらえるまでマイナ保険証の利点、使い勝手をさらに磨き上げるべきだと。そういった制度の熟成には相当の時間がかかるのはやむを得ないというふうに書かれておりました。そして、その対応として、現行保険証もマイナ保険証と並行してずっと使えるようにすべきだと。その間に、これからあるであろうデジタル化になじんだ人々が社会の大多数となれば普及は進むと。全くこのとおりだと思うんですね。デジタルの「デ」も分からない人方がこういう形で保険証を

預けられて診察に行ったりしなきゃいけないということは、やっぱり大変だと。こういったものを丁寧に国としては説明をしながら、利用を進めていくということが重要なのではないかとこのように考えるわけですが、町長、いかがですかね。

○議長 町長。

○町長 私自身もやっぱり急ぎ過ぎているんじゃないかなという、正直そういった思いもあります。ただ、こうして国が示したプランを地方自治体に下ろされてというか、それに従って進めなければならないという状況もありますので、もちろん国への丁寧な説明というのも求めていくことも必要でありますし、町として、じゃ、できることは何かというと、町民の皆さんが不安を解消できるように丁寧に説明を続けていくことかなと思いますので、そうした対応を続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。

そういう形で、これから各方面の方々が心配されているような事案が多々出てくる折があって、情報が町とかに入ってきた場合には、やはりそういったものの国に対して意見していくという姿勢で、やっぱりこのマイナ保険証、デジタル社会がこれからの社会になってくるわけでありまして、やっぱりそういったものの磨きをかけるためにも、いろんな起きた事例は上に上げて、きちっと直すところは直していく体制を取ってもらわないと、今後いろんな問題がそのままになって、被保険者が被害を被るような状況があってはならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、鳥獣被害対策についてであります。今年、答弁にありましたように、熊の被害とか、大きな被害はなかったわけでありましてけれども、それもこれも猟友会の皆さんが一生懸命頑張ってくれているのかなというふうに思っているわけで、現在の猟友会に対する支援というのはどうなっているのかについてお伺ひいたします。

○議長 佐藤課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 猟友会の支援というふうなところでございますけれども、捕獲への手当て、あと活動費の手当て、協議会をつくっているわけですがけれども、そういったところの補助金とか、そういったもので支援をさせていただいているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 本町では、熊を1頭捕獲して処分した場合の猟友会に対する1頭当たりの報酬といい

ますか、単価は幾らでしたか。

○議長 佐藤課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 日当については8,000円ということになってございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 8,000円という金額が多いか少ないかというのは問題ですけれども、ただ、猟友会の方々も日々わなにかかれば、朝仕事から対応する、おりをかけるという非常に大変な作業をされている状況であります。

今回、米沢市で熊が市街地に出没したという事案を受けて、これまでの8,000円から2万円に、1頭当たりの捕獲料を上げるというような報道がありました。本町においては、被害が大きくなっている。ただ、私たちの地域辺りでは、熊が野原に寝そべっていたとか、川を渡って上がってくるとかという状況があるわけでありまして、いずれにしても、危険な状態にはあると。

そういうことから見ましても、地域としてもそういうことで苦勞されている猟友会の方々に対しては、やっぱりそれ相応の報酬を支払いながら当たっていただくことが必要なのかなというふうに考えていますが、本町ではどのように考えますか。

○議長 佐藤課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 近隣市町の捕獲手当てということで、米沢市あたりはそのようにアップをしていると。そこについては、町では捕獲頭数は少ないわけですけれども、米沢市、南陽市あたりは熊の捕獲については50頭ぐらい捕られているわけですけれども、うちの捕獲の手当て、活動費もあるわけですけれども、猟友会と話をしながら決めまして、捕獲、なかなかできないところもありますので、活動とかそういったものの手当てをということで今のところ進んでいるところございまして、そういったことも含めまして、今後猟友会とも話し合いを持ちながら、そういう手当てについては検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 先ほど一般質問の中でも言いましたが、環境省の来年度の概算要求で、熊対策については結構な金額を計上したという状況があります。やはりそういった情報をつかみながら、恐らく県を通しながらという流れになると思えますが、できればそういったほうにも値上がりするような、確保できるような体制で進んでいただければと思います。

本町においても、私もセンター長の辺りに、地域ぐるみでの鳥獣被害対策ということで研修会をやりながらやってきているわけですが、おかげさまで被害が出るおそれのある柿とか栗とか、そういったものの、もう収穫しないような木は切ったりとか、町の助成をいただきながらやって、そういった中で、かなり被害は減ってきているのかなと思っていますが、ただ、それでも猿等の被害があって、猿については大きなおりに一つにまとめて、まとめたところで処分するという体制を取っていますが、処分するまでの間に餌を与えなくちゃいけないんですよね。すると、その餌代がばかにならないというか、そこら辺に対して町の補助というのはないのかなという、いつもそこを捕獲して管理している方々が、自分のところのキュウリを持っていったり、カボチャを持っていったりして餌を与えているという状況であります。地域としても、センターを通して餌の協力なんかを呼びかけているわけですが、そういった、それでも集まらないと、自分のところを持ってきて食べさせるような状況になっています。そういったことに対する助成というか、補助も考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 佐藤課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 その件につきましては、町からの補助というようところは、今のところございません。

補助的には、やっぱりわなだったり、おりだっりの修繕とか、活動手当とか、そういったものを補助していると。猟友会のほうにも補助しているというふうなところの中でやっていただいているのかなというふうには思っておりますので、今後そういったものも猟友会と話をしながらでも検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひそこら辺、現状はお話は聞いていると思いますので、そこら辺、金銭的なものだけじゃなくて、物質的なものだと思いますので、そこら辺もちょっと検討しながら有効な捕獲になるようにしていただければなと思っています。

次に、イノシシの被害についてであります。もうずっと被害に遭っている農家の皆さん方は、それぞれにいろんな対策を、電気柵を自分のところの田に回したりとか、あるいはばかばかっとなったり、夜になると、高周波で寄せつけないなどといういろんな器具を買ったりしながら対策を立てているわけですが、それでもイノシシの被害は増える一方となっております。

こういった熊、イノシシ、答弁にもありましたように、どちらかというところ最近ではイノシシ

による被害が重大な問題となってきました。農家の方々もいろんな対策をやってもなかなか効かないということで諦めているという状況なのかなと思っています。

そういった意味で、電気柵は田んぼ、やっぱり土地の条件によって電気柵をかけられないという状況もあったりして、自分だけで対応していくのはなかなか厳しいという状況にあると思いますが、その辺の状況についてはどのように捉えられているか、お伺いいたします。

○議長 佐藤課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 イノシシの被害対策ということで、先ほど答弁にもありましたとおり、3つの対策が重要だというふうに言われております。イノシシだけでなく、その他の有害鳥獣に対しても有効だというふうな中身でございまして、被害防除ということで支援されるのは電気柵、確かにその段数によって、対象の有害の対策というふうにはなるとは思いますけれども、それが1つと、あとやっぱり餌場だったり隠れ場所があると、どうしてもそこに来やすいということがあると思うので、その生息環境の管理というのも一つの対策にはなろうかと思っております。

また、どうしてもそこで来てしまって被害があるのであれば、やっぱりそれは加害個体ということで、捕獲のほうを考えていきたいというふうに思っております。特に県でもイノシシの対策については、答弁にもあったとおり、事業に取り組んでいるというふうなところもありますので、連携をしまして、捕獲のほうに進めていければというふうに思っているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひ効果のある対策を立てていただきたいなというふうに考えているところでありますけれども、今回の一般質問を考えている中でだったんですが、今回の「地方議会人」の8月号に、鳥獣被害をどう対処するかという記事が載っておりました。非常に私の一般質問に合わせて出していただいたのかと思うぐらいの記事でしたけれども、これを見ますと、やはり鳥獣対策、特に本町においては、東沢、玉庭、本町の3分の2ぐらいの面積があるわけですが、その中に人口は少ないわけでありまして、そういった鳥獣被害が深刻化しているということを受けて、やはりこれは被害でなくて災害として、自然災害として捉えるべきではないかと。そして、自助で努力しながら、あと地域で共助をやる。そして、その後に公助の行政が支援していくという、そういう枠組みの中で対策を立てていくことが必要ではないかということが書かれておりました。全くそのとおりだと思っています。

やはり、一時的なしのぎでは、毎年何の効果もありませんので、そのためには専門的な知

見を持った職員を雇用しながら、そういう鳥獣被害、自然災害に特化した職員を雇用しながら、地域の住民とのコミュニケーションを図る、猟友会とのコミュニケーションを図る、そしていろんな地域の方も巻き込んで被害対策に当たっていくという態勢を取るべきではないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長 佐藤課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 ただいまの質問にご返答させていただきます。

確かに地域なり、猟友会なり、いろんな関係機関と連携をしながら進めていくことが大切だというふうに思っているところでございます。これからもそういった関係機関、猟友会、地元、特に今までは東沢、玉庭地区におきましては、そういった有害鳥獣の研修会等も地元を巻き込んでやられているというようなところもお聞きしておりますので、今後そういったものを検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 現在の鳥獣被害対策については、農地林務課さんが一生懸命やってもらっているわけでありすけれども、やっぱり農地林務課さんは膨大な、農業委員会であつたり、多くの業務があるわけでありす。その中で、熊が出たと言えは、看板たがって地域に行かなくちゃいけない、そういうふうな取組の中で大変な苦勞をされていると思ひます。そういった、言葉は悪いんですが、片手間というふうな形では、本格的な鳥獣被害対策にはならないと思うんですね。やっぱり何とかそういった専門性を持った職員の方を雇用しながらやっていくという、全国的な事例もありますので、そこら辺について、町長、検討はどうでしょうか。

○議長 町長。

○町長 今の町の行政の状況というか、職員を一人そういった専門的な職員を雇ってプロフェッショナルを育てていくというのは、今の時代に合っているかどうかというところを考えると、そうした方法よりは、私は猟友会とのつながりや連携を強化した上で、やっぱり民間でできる、地域の住民で守れるところは守っていく、対応できるところは対応していく。そこに、先ほど議員がおっしゃったように、公助のところでは行政が支援していくという形が理想ではないかなと思ひますので、専門性よりも、そうした面で支援をどういうふうに町ができるのかを一生懸命考えていきたいと思ひます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 猟友会の皆さんのお話なんかを聞きますと、猟友会も高齢化して、なかなか後継者がいないと。そういった中で、やることには限界があるというお話を聞くわけでありまして、

やっぱりそういったお話も受けながら、逆にそういった後継者を育成していくとか、そういったことでの行政も支援とかあると思いますが、いずれにしても、自助、共助、公助、この災害と同じように3つが協力し合う観点で対策を立てていくということが重要なのではないかとこのように考えています。

本当に人口減少が進む中で、耕作放棄地あるいは空き家の増加などによって、鳥獣はその代わり増えるという、そういう現実を考えるならば、やっぱり本町の、将来の姿を見据えながら被害を減らすための体制づくりを進めていくことが必要だということを訴えて質問いたします。ありがとうございました。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時24分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 第3順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

橋本欣一君。

○10番 はい、10番。

○議長 第3順位、橋本欣一君。

(10番 橋本欣一君 登壇)

○10番 午後一番の質問でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、高齢者に対する2つの補助について質問します。

1つ目は、加齢性難聴に対する補聴器購入補助についてです。

令和3年6月議会にて、この質問をいたしました。答弁では、購入補助はできないという答弁でした。難聴になると、会話の機会が減り、ひきこもりになり、このことが引き金となり認知症にかかる可能性が高くなると指摘されています。65歳以上の2人に1人が難聴の傾向があり、生活の質の低下にもつながると言われています。そのため、難聴の早期発見のためにも、検診メニューに入れるべきとの要望をいたしました。町の高齢社会における、言わ

ば聞こえのバリアフリーの認識はどうでしょうか。

補聴器使用は、重度になってからより軽度のうちに使用したほうがよいという報告もあり、早期発見、早期使用が推進されています。しかし、現状では、難聴に気づくのが遅れる。気づいても高額で購入できないなどで重症化が進みがちです。経済的サポートがあれば、購入、使用が進み、さらに認知症予防にもつながります。補聴器購入費補助制度の創設について伺います。

2つ目は、高齢者世帯に対するエアコン設置に対する補助制度の創設です。

近年の猛暑、特に昨年、今年の異常高温は耐え難いものがあります。熱中症警報も連日発表され、エアコンの使用が強く進められています。エアコン設置が進んできていますが、まだ扇風機対応という、特に高齢者家庭に見受けられます。高齢者の家庭での熱中症予防のため購入補助を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、町では2020年12月に、ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年まで二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを目標に取組を推進しています。

川西町地球温暖化対策実行計画、川西町環境基本計画を基に施策方針、重点対策を進めております。施策方針の中で、「環境の理解を深める」では、具体例が提示され、積極的に情報発信し、環境教育を推進するとあります。しかし、最近ではSDGsのロゴやゼロカーボンの言葉なども見聞きする機会が少なくなった気がし、推進には程遠いように思います。

ゼロカーボンシティの具体的な進め方と進捗については、目に見えた形では成果が確認できません。現状ではどのようなになっているのか伺います。

さらに、ゼロカーボン活動を基に、あらゆる産業で再生エネルギーや環境保全型農業の推進などで地元企業も巻き込みながら、例えばバイオマスプラスチック利用の文具や事務用品の開発、地産地消によるエネルギー供給システムなど、一つの産業化や企業化を目指せないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢者に対する補助について、聞こえのバリアフリーの認識についてであります。議員ご指摘のとおり、高齢者の難聴については、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、認知機能の低下の危険因子の一つに難聴があると記載されており、

認知症施策推進大綱においては、その施策の中で認知症の予防、診断、治療、ケア等、研究開発を推進すること、特に運動や難聴等の認知症の危険因子に対する予防介入研究を行うこととされており、これら大綱に基づいた取組が進められております。

国立長寿医療研究センターの研究結果によりますと、70代前半では男性の約5割、女性の約4割、70代後半では男女とも7割、80代では男性の8割、女性の約7割に軽度難聴以上の症状が見られると報告されております。

難聴の早期発見のために取り入れるべきとご指摘いただきました検診項目への追加ではありますが、今年度より、人間ドックの検診項目オプションとして、聴力検査を取り入れております。

加齢による聴力の低下は、コミュニケーションに影響を及ぼし、孤立感、孤独感へとつながるほか、認知機能の低下を招くと考えられており、高齢者の聞こえの悪さを取り除いていくことは、高齢者が住み慣れた地域の中で尊厳と希望を持って社会生活を継続していく上で重要であると認識しております。

聞こえの困難さは、高齢者自身が気づきにくいという点に加えて、家族や周囲の方も早期には気づきにくい点があります。さらには、加齢による視覚の低下に対しては、いわゆる老眼鏡をかけるという対応を大部分の方ができても、聴覚の低下に対して補聴器をつけるということに対しては、聴覚の低下を受け止めることから始まり、補聴器の利用に至るまでには抵抗を感じる方も少なくないと考えております。

これらの状況を踏まえ、町では、在宅で元気に過ごされている高齢者の難聴に関する正しい理解を高めるための勉強会として、通いの場を主宰する代表者を対象とした難聴と認知症に関する研修会を開催しており、本年も言語聴覚士による研修会を11月に予定しております。また、高齢者と関わる生活支援コーディネーターや介護をされているご家族を対象とした研修会も開催し、周囲の方々の理解度が高まるよう取り組んでおります。

社会的、心理的なバリアを取り除いていき、高齢者や障害者だけでなく、全ての人にとって聞こえの障壁がなくなることがバリアフリーであるという認識でおります。

次に、加齢性難聴に対する補聴器購入補助制度についてですが、本町においては、身体障害者手帳を所持する方には、障害者総合支援法に基づく申請により、補聴器購入等に係る補装具費の支給を行っております。

前回のご質問時には、加齢性難聴に対する補聴器の購入補助を行っている県内自治体はありませんでしたが、現在は山形市、尾花沢市、庄内町、また本年より白鷹町、金山町が実施

しております。

加齢性難聴は、本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や医療機関の受診につながりにくいということが懸念されていることから、町としては、今後も全国や近隣の動向を踏まえ、支援についての調査、検討をまいります。

なお、相談窓口では、補聴器は購入したけれども合わなくて使っていないというような声もお聞きすることがあります。難聴は、人により程度もタイプも違いがあり、専門家の下で一定期間をかけて補聴器の訓練と調整をしないと、うまく聞こえるようになりません。そういった情報をしっかりと周知していくことも重要と捉えております。

次に、高齢者世帯に対するエアコン設置に対する補助制度についてであります。近年の気温の上昇は、熱中症警戒アラートが頻発するかなり厳しい状況にあると感じております。

高齢者の生活も外出が減る、運動不足、人と会う機会が減るなど、猛暑による社会的活動への影響も聞こえてきております。この猛暑を乗り越えるため、町民の皆様には、おののちに熱中症予防対策を講じていただき、日々の生活を送っていただいているところであります。

現在、県内では新庄市と金山町が一定の補助要件の下、自治体独自に高齢者世帯へのエアコン設置補助を行っているところであります。また、高齢者世帯に限らず、省エネ事業として補助を行っているところは、山形市と東根市であります。

近年、エアコンは生活の必需品となっており、熱中症対策のみならず、町民一人一人の生活スタイルに合わせて整備されているものと認識しております。その観点から、町ではこれまでエアコン設置に対する部分的な補助対応とせず、熱中症予防対策における丁寧な啓発活動を継続して行ってまいりました。今後もエアコン設置に対する補助制度については、全国や近隣の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

なお、現在、町では冷房設備を有する公共施設をクーリングシェルター「涼み処」として設置し、猛暑における熱中症対策を推進しております。また、高齢者に対する熱中症予防の啓発活動として、町の広報誌のみならず、民生委員やケアマネジャーから地域の高齢者への声かけや高齢者施設、通いの場など、様々な場面で高齢者に関わる関係者からも注意喚起を行っていただいているところであります。

訪問時にはエアコンが設置されていても、体への負担や電気代の心配、これまでの習慣などによりエアコンを使用しない高齢者も一定数確認され、熱中症予防対策の重要性をさらに浸透させていく啓発活動が必要であると感じております。

次に、ゼロカーボンシティについて、ゼロカーボンシティの具体的な進め方と進捗につい

てであります。議員のご質問にありますとおり、本町では、2020年12月25日に、豊かな自然を次の世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言いたしました。

ゼロカーボンシティの具体的な進め方については、町民の方々へ地球温暖化対策や環境保全への関心を持ってもらうため、国が定める毎年6月の環境月間に合わせて、令和元年度から町報6月号で環境特集記事を掲載し、情報発信しながら、地球温暖化対策に対する意識醸成を図っております。

また、昨年度は新たな取組として、かわにし環境フェアを10月に開催し、体験型のイベントやワークショップ等を通じて、子供から大人まで楽しみながら地球温暖化について関心や理解を深める取組を行ったところです。今年度も10月12日にかわにし環境フェアの開催を予定しております。

その他、再生可能エネルギー設備導入事業により、住宅等への太陽光発電設備、蓄電池設備、木質バイオマス燃料機器の導入を支援し、町内における二酸化炭素排出量の削減を推進しております。

令和5年度の実績は、太陽光発電設備7件、蓄電池設備7件、木質バイオマス燃焼機器4件の計18件となっており、計150万円の支援を行いました。令和6年度は、現時点で太陽光発電設備4件、蓄電池設備3件、木質バイオマス燃焼機器3件の申請を受けております。

ゼロカーボンシティの進捗について、本町ではゼロカーボンシティの実現に向け二酸化炭素排出量の削減目標を定めており、2013年度の排出量12.2万トン-CO₂との比較で、短期目標として2030年度までに5.1万トン-CO₂の削減を目指しております。また、中長期目標として、2050年までに11.8万トン-CO₂の削減を目指しております。

本町の二酸化炭素排出量については、環境省が公表している直近の2021年度データにおいて、二酸化炭素排出量は9.1万トン-CO₂で、2013年度比で3.1万トン-CO₂の削減、割合として28.1%の削減となっており、同年度の目標値26.7%を1.4ポイント上回る結果となりました。

また、町の事務事業に伴う二酸化炭素排出量については、公共施設の各種エネルギー使用量から排出量の把握を行うとともに、小・中学校等の15施設において、電気小売事業者を置賜地域で発電された再生エネルギー由来の電気を供給する事業者へ変更しており、電気の地産地消の推進及び二酸化炭素排出量の削減に努めております。

次に、ゼロカーボンシティ活動による産業化・企業化についてであります。町内企業に

においては、海洋プラスチックごみと廃プラスチックを使用したボールペンが製造販売されており、また町内農業者においても、米由来のバイオマスプラスチックを使用した製品が販売されるなど、環境に配慮した取組が行われております。

地産地消によるエネルギー供給システムについては、再生可能エネルギーの原料として近隣のバイオマス発電事業者へ廃食品を供給し、発電された電力が置賜地域に供給されている事例などがあります。

以上のような事例を町内企業等へ情報提供しながら、町内企業や農業者等の連携を後押ししてまいりたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ご丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

答弁がよ過ぎて私、再質問をどれをしたらいいか迷っておるところなんでございますけれども、まず初めに、難聴補助についてでございますけれども、私も高齢者という歳になってきたんですけれども、町内での難聴者という方々というのは、把握というか、今年から検診メニューにオプションに入れるということで、一つ成果があったのかなと私思っているんですけれども、難聴の把握なんていうものはどういうものでしょうかね、課長さんかな、これは。どうでしょうか。

○議長 町長。

○町長 私から。

ここの答弁にも書かせてもらったんですけれども、かなり気づきにくいという点が一番厄介なのかなというところで、例えば人から見て、あの人、ちょっと聞こえ悪そうだなと思っても、ご自身がそれを自覚しているかどうかということも含めて、なかなか難しい問題なのかなというのはありますけれども、詳しいことは課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長 梶山課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

まず、手帳をお持ちの方、難聴の中でも重度、それから高度難聴と言われる方がおられます。この方は手帳をお持ちでありまして、先ほど答弁の中にもございました法の下に補聴器の支援というのが可能になっている方、この方が手帳の保持者ということでは、総数で52名の方がおられます。

それから、先ほどの検診の部分でございますが、今回人間ドックのオプションということでさせていただきまして、年度の途中の経過でございますが、7月末で人間ドックの受診者381名、うち、おおよそでございますが、65歳以上という方でこのオプションを申し込まれた方が30名というようなことでございます。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 私も時々難聴、時々健常、そんなふうにごまかしておるんですけども、大分やっぱり若いときに比べれば聞こえが悪くなったし、おのずと頭の回転も、もともと悪いのがなお悪くなってきたわけなんですけれども、なかなか難聴者を把握しろというのも、町長おっしゃるように、自覚の問題、ご本人の問題というところがあって、やっぱり周りから気づいてあげなければなかなか進まないという状況で、やっぱり聞こえのバリアフリーという世の中で、気づいてあげて、指摘してあげながら、それに対して補助をしていく、補助というか、補充していくという形が理想なのかなというふうに、そういう方法しかないのかなと私は思うんですけども、そういった中で、補聴器の補助については、既に実施されている市町村もあるということで、山形は記載のとおりでございますけれども、私が調べた段階では、全国では1,747市町村ある中で、2023年4月の段階では143市町村だったものが、12月の段階に入りますと、1,747分の237まで補助する市町村が増えているということでございます。これはどんどん広がってくるんじゃないかなと思うわけで、近隣の市町の動向も見ながら様子を見るということですけども、ぜひ町長、町長は聞こえないということはないんでしょうけれども、我々をぜひ救っていただきたいというためにも、いち早く取り組んでいただきたいんですけども、ご決意、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 答弁のほうでも申し上げましたが、山形市や金山町、特に金山町はエアコンのほうでも取り組んでいたり、かなりそのあたり取組がすごいなと思うんですけども、ただ、山形市やほか自治体の取組なんかを見ていると、どこまで需要というか、高齢者の分母に対して必要性というか、需要があるのかというところが、そのあたりもちょっと含めて動向を見守りながら検討していきたいなと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 まず、広く薄くでも結構ですので、始めることが大事なんじゃないかなと思います。それが呼び水となって、補聴器を多くの方がつける、利用するとなれば、別に補聴器って差

し支えないんじゃないという、どうしても抵抗があるという方が多いと思います。私なんかもまだしたくないなと思いつつもなかなかなんですけれども、そういった補助をしながら広めていくということも大事なんじゃないかなと思いますので、ぜひ積極的に、前向きに検討していただければありがたいなと、このように思うわけです。

それが、将来的には、認知症につながる難聴、これを予防する一つの一助になるわけですから、認知症になってからでは、医療費ももちろんかさむわけなんで、2万円のものが20万円になってしまうという形ですので、ぜひ薄く、いろんな補助があるようなんですけれども、2万円単位から相当補助するような市町村も全国ではあるようなんですけれども、買うきっかけをつくっていくということも大事だと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 確かにその補助内容につきましては、上限、両耳で4万円の補助とか2万円の補助、全国にはもっと多いところもあるのかもしれないですけれども、県内では山形市の4万円の補助というのが最大なのかなと思います。ただ、補聴器の今の価格というのが、かなり高いです。20万とか30万のうちのこの金額を補助したところで、どこまでそれが必要とされている方に支援が届いているのかなというところも、そのあたりもちょっと確認しながらというか、進めていきたい。

購入費についてもそうですし、また今、ACジャパンなんかでも、近藤真彦さんがいろいろとCMに出られていて、難聴の啓発キャンペーンなどをされていたり、ほかの米沢市、南陽市、高島町、白鷹町でも、そうした中、ユニバーサルデザインさんとの協定を結んだりなんていう取組もされているのも把握しておりますので、そのあたり、こういった形で対策を進めていったらいいのかということも、庁内のほうでしっかりと検討しながら皆さんに支援が届くように進めてまいりたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ぜひご検討いただきたい。補聴器自体は、町長おっしゃるように数十万円から100万円もするような補聴器もあるというお話も聞いて、100万円に対して2万円の補助でどうなんだという、もちろんそうなんですけれども、一つの購入のきっかけをつくっていくことも大事なのかなというふうに私は思いますので、ぜひ前向きに強くご検討いただきたいと思っております。

それと同時に、補聴器と同時に、エアコンの補助なんですけれども、今年は本当に私は暑いなと思います。私も生活が楽じゃないものですから、つつい電気代を節約ということで、

古いエアコンを止めながら我慢してずっと来たんですけれども、今年に限ってはどうもやっぱり耐えられないということで、先日、あるご高齢のお宅、高齢のご夫婦で生活なさっている方のところにお伺いしたら、当然エアコンあるもんだなと思っていたら、扇風機で対応しているということで、もちろん外気も温かいし、室内ももちろん温かいものを扇風機であおってもなかなか冷やせない、冷めないという感じで、これはエアコンがぜひとも必要なんじゃないかなとつくづく感じてきたわけなんですけれども、ぜひ一定程度の条件というか、そういうものもあるんでしょうけれども、エアコン設置、これは普及のためにも補助をぜひ、これも強く積極的に考えていただきたいんですが、もう一度いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 答弁のほうでも申し上げましたが、このエアコンというのは、もう生活の必需品になっているというのは明らかでありまして、一人一人の生活スタイルに合わせて整備されているものだと認識していますので、啓発、熱中症対策というか、予防に向けてしっかりエアコンを使っただけでなく、積極的に啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 答弁には熱中症予防対策における丁寧な啓発活動をと、啓発してもなかなか冷えないんですよ。ぜひやっぱりエアコン設置で冷やしていただきたい。物理的に冷やしないと、なかなかこれは大変なんだなというふうに思いますので、やっぱりこれも啓発だけでなく、積極的な支援というものが重要だと思います。ご高齢というよりも、高齢者はもちろんなんですけれども、今、若い人がエアコンがないと駄目だという、生活自体がエアコンで育っているものですから、エアコンがないと駄目だというふうに、町長などはお若いですから、そういう世代なんだろうけれども、もちろん若い人たちにも必要になってきているのかと、ご高齢の方はもちろん、若い人たちにも必要なんだなというふうに思いますので、特に命にかかわる熱中症対策としても、エアコンの設置の補助というものも、ぜひこれもお考えをいただきたいと思います。ぜひお願いしますね。

では、補聴器、エアコンについては以上でございます。

続いては、ゼロカーボンシティ、どうも答弁書にあるように、成果が確かに出ておられるということなんですけれども、具体的に何をどうしてこうなったかというのが、町民目線ではなかなか分からないというところが、私、勉強不足なのか、分からないという点がありまして、答弁書の中にあるCO₂の削減率で1.4ポイント、減少率で上回る結果を出しているということですのでございますけれども、例えば何をどういうふうにするかというところが、成果

が上がったのかというふうに、具体的な事例などを出していただければなと思うんですけども、これは課長さんか。

○議長 町長。

○町長 具体的な質問に対しては、住民課の中山課長から説明させていただきます。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

CO₂の削減ということで、一番はごみ関係でございますが、ごみの総量につきましては、令和4年度から見れば令和5年度ということで、約1,000トンほど下がっているような状況でございます。また、再生可能エネルギーの導入補助なども行っておりますので、太陽光パネル、蓄電池、ペレットストーブの導入などでCO₂の削減にも効果が上がっていると。

また、本町では、先ほど答弁書の中にもありました15施設ほど新電力に変更させていただいているところでございます。今までですと、東北電力から電気を買って、火力発電や原子力ということで、これからは新電力の導入ということで再エネルギー由来の電気を使用することによるCO₂の削減が効果があるというところでございます。

また、昨年度から行っております生ごみを堆肥化にしてごみを少なくするという運動も行っております。昨年度は幼児施設のみでございましたが、令和6年度からは幼児施設及び小学校、中学校ということで、幼少期からごみの減量化に勉強する機会を設けるということを取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ごみの量、昨年9月議会で同僚の遠藤議員がゼロカーボンの取組ということで、ごみの減量化の問題なども取り上げておられたようなんですけども、その際には、ごみの量は増えているというような答弁だったような気がするんですけども、今年になって急に1,000トンほど減ったということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問ですか、総量的には、令和4年度から見れば令和5年度、減っている状況でございます。ただ、人口も少なくなってきておりますので、1人当たりのごみ量という換算になりますと、1人当たりのごみ量は若干ずつ増えているような状況でございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 総量じゃなくて、1人当たりの、単位当たりのということですね。特に紙くず類が余計になっているというふうな、前の答弁書にはそのような表現があったなと思っているんですけども、町自体ではリサイクルなり、再生可能なものは再生していくというふうな方向で町民周知はしておられるんでしょうけれども、なかなか紙くずが増えているというのは、周知というか、どうなんでしょうね。再生可能に回っていないというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問ですが、再生可能に回っていないということは決してないと思います。どうしても古新聞や古雑誌のようなものは古紙の日に町民の方、出す習慣はついてはいるんですけども、個包装だったり、そういった生活の中で出る小さな紙類についてはまだ分別がなされていなく、燃えるごみのほうに出される機会が多いというふうに認識しておりますので、そういった紙のごみについても再利用できるように古紙の日に出してもらうように、さらに周知していきたいというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 地味な周知が将来のゼロカーボンにつながっていくということでしょうから、我々自身もちろんそうですけれども、行政側としても、より機会を増やししながらPRしていただきたいと思います。なかなかどうしても燃えるごみにぼいと入れちゃうという傾向が、我々もどうしてもありますので。

あともう一つ、答弁の中で、町役場の職員の方々にもそれぞれゼロカーボンの情報を共有化しながら、庁舎内でもどんどん推進していくというふうな答弁もあったようですけれども、庁舎内でのゼロカーボンの取組というのは、具体的に例えばどんなことがあるんでしょうかね。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問ですが、庁舎内につきましては、例えばお昼の時間等、消灯だったりですか、コピー用紙、ミスプリントがあれば再利用のほうに回すなど、また公用車につきましても、電気自動車の導入などを現在行っているところでございます。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 これもやっぱり地味な活動しかないのかなという、一気にゼロカーボンが進むとい

うことじゃなくて、やっぱり意識づけをしながら住民に取り組むしかないのかなというふう
に実感として感じるわけですけれども、再生エネルギー関係では、答弁書にあります、令和
5年度では太陽光発電7件、蓄電池7件、木質バイオマス焼却4件となりますという報告が
ございますけれども、太陽光発電設備が7件、蓄電池設備というのは、これはばらばらなの
か。要は家庭内での太陽光パネル設置というふうに理解してよろしいんですかね。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいま議員が申し上げたとおり、家庭用太陽光のパネル及び蓄電池ということ
です。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 木質バイオマス燃焼機器というのは、木炭ストーブというふうにはペレットストーブ
等々に考えて、それともバイオマス、プラントみたいなものが何かあるのかな。

○議長 中山課長。

○住民課長 ただいまのご質問ですが、ペレットストーブが主になっているところでございま
す。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 どうも分かりにくいなと思いましたので、ペレットストーブといえは、そのほうが
いいのかなというふうに思いますけれども、これも補助をしていただいて増やしていくとい
うことも必要なんでしょうから、ぜひ補助率を上げれば普及が進むんじゃないか、何遍も補
助しろという言い方になってきてしまうんですけども、普及させるには、やっぱりそれな
りの呼び水の的なものが必要なのかなというふうに思いますので、ぜひその辺もご検討いただ
きながら、このゼロカーボンを目指していただきたいというふうに考えるところです。

ゼロカーボンシティの産業化・企業化については、町の地球温暖化対策実施計画等々で見
つけた、バイオマスプラスチックとか、こういうものがあるというふうに私見つけたという
と、勉強不足で大変申し訳ないんですけども、こういうものがあるんだなということで、
既に、本当に勉強不足で、海洋プラスチックごみや廃プラスチックを使用したボールペンと
いうふうな、文具メーカーなんだろうけれども、私、今どなたか持っているというか、ど
んなものかちょっと分からなくておるんですけども……。

○議長 中山課長。

○住民課長 このようなものです。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ちょっと目も見えなくなってきたものですから。

○議長 マルシで売っているようですので、ぜひ。

○10番 私、知らなかったものですから、これやっぱり、私だけか、知らないのは。普及させるというか、三菱さんでしょうけれども、こういったものもぜひどこかで、産業化というか、できないのかなというふうに思うわけです。既に実施しているとなれば、それを町が経営するというわけにはいかないんでしょうけれども、ぜひこれ普及させるためにも、大々的なPRなんか必要かなと、私知らなかったものですから。

あとは、町内の農業者で米由来の容器か何かいろいろ研究なさっている方がおられるようなんですけれども、こういったものも、町内企業と組みながら一つの産業化というか、企業化というのか、これできないのかなという、地産地消でお金が地元で回るというシステム、ゼロカーボンを利用しながらできないのかなと、こう思うんですけれども、町長、展望はいかがでしょうかね。

○議長 町長。

○町長 ボールペンを作られている大企業だけでなく、町内の農業者においても米を提供して、それでボールペンを作るというところで、それを商品化して販売しているという事例もありまして、町内で製造までできるとなると、なかなか難しい面はあるかもしれないんですけれども、町内のそうした米とか産品を使って、外出したとしても、また町内に戻して販売するみたいな取組というのは、今後どんどん増やしていきたいというか、そういったところに着目して取り組む民間の方がどんどん増えてほしいなというところで、そういったときに、町としては支援をしっかりしていきたいなと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 町が実質企業を運営するわけじゃないので、そうはできないんでしょうけれども、ぜひ応援というか、そういった面でいろんな指導ぐらいはできるのかなと思いますので、一つの産業化になれば、これはすばらしいものができると思いますし、さらには地産地消によるエネルギー供給システムという、ひまわり発電とかそういうものもございますけれども、例えば一定の地域の中で、集落の中でも太陽光パネルを設置しながら電気を発電して、売電やあるいはもちろん自給自足していくということも必要なんだろうけれども、それなども組みながら、大規模な地域的なエネルギー供給システムなんかできればななんていうふう

に思うわけですが、そういったものもぜひどうでしょうか、展望は。展望の話をして
もしようがないんでしょうけれども。

○議長 町長。

○町長 様々な、今再生可能エネルギーというのはありますので、町としても様々研究しながら、町内の皆さんにご紹介できるものがあれば紹介していきますし、太陽光発電だけがいいのかと言われると、なかなか難しい面というか、切替えというか、更新のタイミングもあるでしょうし、じゃ風力がいいのかというと、いろんなデメリット、メリットあると思いますので、そのあたり、町としてもしっかりと研究しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 以前から地元でできるエネルギーというようにいろんな質問もあったし、一般質問もあったようですし、提案などもあったんですけども、川西町としては、エネルギーを生み出すものとしての、例えば地熱や水力、風やそういったもの、あと畜産かな、そういったもののエネルギーというのは、なかなか資源に乏しいというふうな気がして、残るのは太陽エネルギーぐらいしかないのかなと思うんですけども、一つのモデルケースなんかをつくりながら、一つの集落で発電施設を造りながら、遊休地に発電システムなんかを造りながら、共同で利用し、さらにはお金、電力代を地元に戻すという、循環させるというふうなシステムをつくっていけば、一つの産業になるのかなと、こう思いますので、なかなかこれらについても、全国でいろんな関係者のいろいろ資料なども見てみましたが、熊本県の合志市というところで、地域共生再生エネ導入優良事例などというものもあるんですけども、それなどもまねできるのかどうなのか分からないんですけども、地域の方々が出資しながらエネルギー太陽光発電所的なものを造って、それを地域に循環させるというようなシステムもあるようなので、いろんな事例があるので、ぜひ川西でもそれができればなというふうに思っております。

ゼロカーボンを目指してますます進めていただかなければいけないんでしょうけれども、ぜひ町民に分かるような形で、目に見えるような形での成果、これをやっています、これをやっていますというようなPRが必要じゃないかなと思います。

最後の質問です。ぜひこのPR、大々的にやって住民の意識高揚にもつなげるということで、町長のご決意をどうか、よろしくお願いします。

○議長 町長。

○町長 議員のおっしゃるとおりで、やはり今までそういった情報の発信という部分が少し足

りない部分があったのかなというのが、私自身も感じていますので、今回、いろいろ町報であったり、LINEやフェイスブックの配信の仕方なども少しずつアップデートしながら、たくさん町のよさというか、いいところを発信できるようにしっかりと進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長 橋本欣一君。

○10番 ぜひ、町長、若い感覚で、これはぜひPRしながら推し進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時10分といたします。

(午後 1時52分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時10分)

○議長 第4順位の寒河江寿樹君は質問席にお着きください。

寒河江寿樹君。

○3番 3番、寒河江です。

○議長 第4順位、寒河江寿樹君。

(3番 寒河江寿樹君 登壇)

○3番 それでは、私のほうから、9月議会の最後の一般質問ということでさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議長宛ての通告どおり質問いたします。

公立の幼児施設と小学校の今後の在り方・子育て支援の取組等、令和8年度からの第6次川西町総合計画策定方針にも関わる急速な少子化が進んでいる状況の中、今後は行財政運営はより厳しさを増すことが見込まれるところです。

少子高齢化の状況においても、全ての町民の皆さんが安全・安心かつ幸せに笑顔で暮らせる共生社会を実現し、平等に生活を送ることができる対応の在り方について質問させていただきます。

①少子化による公立幼児施設の民営化の検討状況について伺います。

他市町村では、有利な補助金等を利用しながら全ての幼児施設を民営化したところや、民営化を進めています。私が令和5年12月定例会において一般質問した際に、これからの在り方については、出生数が年々減少し、少子化が著しい中、利用定員枠の余剰枠が今後ますます発展・増加していくことが見込まれるので、緊急の課題であると認識して、庁舎内に検討委員会を設置し、現在調査、研究を行っているとの答弁を受けましたが、現在の検討状況についてお伺いいたします。

2つ目、②ですけれども、「こども誰でも通園制度」への町の対応について伺います。

2026年4月に始まる国の「こども誰でも通園制度」について、この制度は子育てのちょっとしたことで困り、孤独の中、誰にも相談できず悩みを抱える方が想像以上にたくさんいるとのことに対応するための制度ですが、町では、現在どのような対応状況にあるのか質問いたします。

③少子化による小学校の在り方について。

令和5年度川西町で生まれた子供は46名でした。今後は年間40人を切るのではないかと考えられています。それにより、小松小学校以外の小学校は、今後複式学級が見込まれると考えられます。それを防ぐためにも、小学校を一つに再編することにより、教職員一人一人の負担を増やさず、どの児童にも平等に学習面、学校行事を通じた体験学習など、教育の機会均等や教育水準の確保、通学の安全・安心、活気ある活動のためには、小学校の再編整備が必要と考えます。

また、これに付随してですけれども、小学校再整備により、学校による給食費が1人当たり50円の違いも解決できると考えられます。今後の小学校の在り方について、町としての考えを伺います。

今後も現在の状況が続けば、通常管理運営費以外での支出及び各小学校ごとに温暖化対策による空調設備等の大規模修繕工事等が必要になります。このようなことから、少子化による今後の小学校の在り方、再編について、昨年12月の一般質問における答弁では、令和8年度からの第6次川西町総合計画策定方針にも関わることであり、これまでの地区の合意形成を重視し、再編を進めてきたことと、保護者からの学区再編の意見があれば適切に応じていきたいとのことでしたが、今後は地区の合意形成のみに偏らず、円滑に進めるためにも、現役子育て世帯の保護者の方々をはじめ、多くの町民の皆さんから直接意見を伺うべきと考えるが、町としてどのように対応するか伺います。

2点目の幼児施設・小学校・中学校・町の公共施設等における熱中症対策について質問いたします。

①温暖化による活動制限の対応について。

今後はますます温暖化が進むと考えられ、現在も多数の活動制限が行われている。これらを解決するために、小学校においては少子化を一つのきっかけとし、小学校の再編を行い、全館の空調設備を設置し、より安全・安心な環境の小学校施設にすべきと考えるが、これに対し、町としては今後どのように対応を考えていくのか伺います。

小学校の活動や中学校の部活動等、夏休み中の活動に熱中症対策として町はどのような対応を行ったのか伺います。

続いて、災害の発生が今後ますます頻発していくと言われていますが、避難所として指定されている町の公共施設等や高齢者への熱中症対策の現在の状況はどのようになっているのか伺います。また、遅延により、町民の方々の活動が制限されれば、健康長寿、安全・安心なまちづくり等にも関わると考えられる。そのためにも、一刻も早い対応が必要と考えられるが、町として今後の対応について伺います。

3点目の健康づくりに関するスポーツ活動と公共施設の安全環境について質問します。

①健康づくりに関するスポーツ活動へのサービスについて。

スポーツ活動を通して、幼児から高齢者まで、障害の有無や性別等にかかわらず町民の方々がスポーツの楽しさや喜びを得ることは、人々の生活や心を豊かにし、心身ともに満たされた生活を送ることができると思います。

また、体験していただくことは、普及推進、健康寿命を延ばすためには大変意義のあることだと思います。ただ、特定の方や特定のスポーツに偏らず、町民の方々が誰でも平等にニュースポーツ等を町として体験できるようにしていただきたい。

現在、町では幼児はじめ障害のある方にはどのようなスポーツ活動をしているのか伺います。

②公共施設での活動における安全環境について。

川西町民総合体育館の雨漏りについて伺います。

川西町民総合体育館は雨漏りが生じているとのことであり、一刻も早い解消が必要と考えます。この件に関しては、何年も前から修繕の要望があったと聞いておりますが、現在の状況と今後の修繕予定について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 寒河江寿樹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、幼児施設と小学校の今後の在り方・子育て支援の取組、少子化による公立幼児施設の民営化への検討状況についてであります。令和3年度に乳幼児施設再編整備委員会を庁内に設置し、これからの幼児施設の在り方を検討し、現状把握を行ったところです。内容は、主に玉庭へき地保育所の閉所についての協議でありました。

現在は、町内在住乳幼児の施設入所の現状を把握し、課題の整理を行っております。具体的には、急速な少子化の進行により令和2年度以降の入所者数は減少し、その一方で、施設入所率は高くなっており、民間の乳幼児施設においては定員に達している現状にあります。しかしながら、町立の乳幼児施設においては、入園者数が急激に減少し、さらに定員に満たない状況が続いております。

今後は、公の施設の在り方の整理が必要であることと併せて、町立の乳幼児施設がいずれも老朽化が進んでいることから、施設に係る検討も課題と捉えております。

また、保育士の人材確保や特別な支援が必要な子供の対応も含め、それぞれの乳幼児の発達段階を踏まえながら、関係機関との連携を深めてまいりたいと考えております。

公立幼児施設の民営化については、民間事業者では対応できないニーズや事業環境など、公が引受け手となって子供を守っていくことが求められることもあり、公立幼児施設の果たすべき役割があると考えております。

また、民間の保育施設は、一定の競争原理が働いていることもあり、それぞれの特徴を持った個性のある保育、教育等のサービスが提供できるものと認識しておりますので、どのような幼児施設の在り方がよいのか、課題等をよく整理しながら、できるだけ早い段階で示していけるように進めてまいります。

次に、幼児施設・小学校・中学校・町の公共施設等における熱中症対策、温暖化による活動制限への対応についてであります。昨年に米沢市で発生した熱中症事故を踏まえ、全国的に熱中症に対する警戒が高まっております。

有効な熱中症対策として、空調設備の整備を平成30年度から順次普通教室に設置してきたところですが、特別教室、屋内運動場については未設置となっているところであります。

少子化により学校の小規模化が進行する中、将来的な学区再編に向けて検討しなければならない状況であります。全ての特別教室に空調設備を整備することについては、予算の効

率的かつ効果的な執行などを踏まえ、十分に検討する必要があると考えております。

町内全ての屋内運動場は、町の指定避難所にもなっているところですが、空調設備の整備については、大型の設備となるため多額の費用が必要であり、加えて断熱性能が確保されておらず、冷房効率が悪いなどの課題もあることから、今後も継続した検討が必要であると考えております。

また、各小・中学校における熱中症対策につきましては、昨年同様に熱中症警戒アラートや暑さ指数に基づく行動制限の実施をはじめ、運動後にクーリングを行ってから帰宅させる対応を取っているほか、学校行事においては、運動会の開催時期を変更するなどの対策を講じております。

なお、中学校においては、昨年度購入したスポットクーラーを活用し、クーリングを行いながら部活動を行ったところであります。

町の公共施設の熱中症対策については、町民総合体育館では、暑さ指数に基づき、利用者に対して運動を控えるなどの声かけを実施しております。交流館あいばるは、旧校舎全室にクーラーを整備しており、利用者は良好な環境の中で施設を使用されていると認識しております。また、フレンドリープラザについても、空調が整備されており、町のクーリングシェルターに指定しながら、町民の涼みどころとしての役割も担っております。

また、現在、災害時に町が指定する避難所については、主に町の公共施設を利用しており、まずは、さきに答弁しました平常時における温暖化の活動制限への対応を目指すことにより、災害発生時の避難所における環境の良化につなげることが大切だと考えております。

一方、現在の災害時における避難所体制の推進として、災害は町内のどこで発生するかは想定できないため、水、食料などの備蓄品を町内各避難所へ分散して配備するよう進めております。

また、高齢者等の要配慮者の方々には、特に避難所の環境整備も必要ですので、一部の避難所において発電機や扇風機などの配備も進めており、今後も災害時に備え、各避難所において、できる限り快適な環境を確保してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりに関するスポーツ活動と公共施設の安全環境、健康づくりに関するスポーツ活動へのサービスについてであります。町民の方々が平等にスポーツを体験できる機会の創出として、総合運動公園等の指定管理者である一般社団法人川西町スポーツ協会が主催し、幼児から小学生を対象にした3つのスポーツ教室、幅広い世代を対象にしたらく楽スポーツ教室、高齢者を対象とした介護予防普及啓発事業である、さらに元気アップ教室を開

催しております。

また、障害のある方へのスポーツの場の提供については、現在のところ実施しておりませんが、今後はニュースポーツや障害者スポーツの研修を受講されている町スポーツ推進委員等の協力を得ながら、参加機会の創出と普及活動に向けた情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共施設での活動における安全環境についてであります。町民総合体育館は議員ご承知のとおり、昭和56年に竣工し、既に43年が経過しております。経年劣化に伴う修繕については、優先順位を定めながら計画的に改修工事を進めているところであり、昨年度は耐震補強工事を実施しております。

雨漏りの状況であります。降雨の数日後、体育館2階アリーナにおいて、数か所に雨漏りが生じております。

これらのことから、本定例会において、屋根改修工事設計業務の委託料に係る補正予算を上程させていただいたところであります。今後は、町民利用と体育館事業に支障を来すことのないよう早急に対応していかねばならないものと考えております。

以上、寒河江寿樹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

○教育長 次に、私から、幼児施設と小学校の今後の在り方・子育て支援の取組、「こども誰でも通園制度」への町の対応についてお答えいたします。

国では、令和5年6月に閣議決定したこども未来戦略方針において、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加えた新たな通園給付制度として、「こども誰でも通園制度」の創設を打ち出しました。

当該制度は、保育の必要な子供を対象として、現行の保育制度とは異なり、ふだん保育所等に通っていない家庭の生後6か月から満3歳未満の子供を対象に、保護者の方の就労要件などを問わず、月一定時間の利用可能枠内で保育所などの施設に通わせることができる新たな制度となっております。

こども家庭庁は、この制度を創設するに当たって、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている保護者の負担感の軽減や、子供が家族以外の人と関わる機会を得ることができるなど、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備することを目的としています。

全国全ての自治体で実施する制度であり、具体的な制度設計に当たっては、国が基盤整備

を進めつつ、令和7年度からの制度化及び令和8年度の法律に基づく新たな給付制度の本格実施に向けて、試行的事業の協議を含む検討会等を開催し、市町村向けに定期的に説明会を実施しているところです。

また、国の試行的事業の全国的な実施状況については、今年8月30日時点で118自治体が実施しているところであり、県内では、山形市が7月から試行的事業を実施しております。

本町においては、こども家庭庁で開催するオンライン説明会に随時参加しながら、今後の動向を注視している段階であります。本格実施の検討に当たっては、今後、当該制度の事業内容や課題、近隣市町の取組状況、本町における保育ニーズの動向等、保育施設に求められる役割を踏まえながら、対象児童を保育施設で受け入れるための課題や職員体制等を、関係団体との意見交換を含め、研究していかなければならないと考えております。

なお、保護者の子育ての負担感を軽減するため、本町では、子育て支援センターを設置しており、保育士による一時預かり保育や育児相談業務を実施しております。

あわせて、今年度から健康子育て課内にこども家庭センターを設置し、保健師が妊娠、出産、育児等のサポート相談に対応しており、体制を整え支援を行っているところです。

次に、少子化による小学校の在り方についてであります。本町では、これまで平成25年に設置したあすの川西町の小学校を考える協議会及び平成27年に策定した川西町立小学校再編整備計画で定めた基準とルールに基づき、学区再編を進めてきたところであり、それぞれ学校単位で学区再編検討委員会を設置し、協議を行い、平成30年4月には、高山小学校及び東沢小学校、令和6年4月には、玉庭小学校の学区再編を行ったところあります。

町内の児童数につきましては、令和5年5月1日現在で561名であり、令和12年度には約410名まで減少し、少子化が進行するものと推測しております。複式学級となっている犬川小学校については、令和9年度に一旦解消されるものの、令和10年度から再度複式学級となる見込みであります。

他の学区については、将来推計可能な令和12年度まで複式学級にはならない見込みですが、議員ご指摘のとおり、児童数の減少により小規模化が進むことで、子供たちが集団の中で切磋琢磨しながら学ぶことや指導の充実を図るための教員配置など、様々な面で課題が生じてくると考えられます。

また、子供たちが安心して楽しい学校生活を送るためには、学校施設の適切な維持更新が必要となりますが、老朽化が進んでいる施設が多く、町の財政上、大きな負担となることが想定されます。

このような課題の解決に向けては、今後の児童数の長期的な見通しを踏まえながら、将来の子供たちにとって望ましい教育環境の確保と多様な教育活動に対応できるよう、小学校の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。また、具体的な学区の再編に向けては、様々な協議をする機会を設けるとともに、保護者や地域の皆さんとの話し合いを大事にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、寒河江寿樹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 私のほうから、今の町からの答弁について再質問させていただきます。

1番目の町立の幼児施設において、入園者数が激減ということを行っていますし、定員割れしていますけれども、それにおいて、老朽化が進んでいる中で、とにかくいずれは大規模改修をしなければいけないと。小松保育所については40年以上たっているということもありますので、それで、それを今後どのようにするのか。先ほどの答弁では、玉庭のへき地保育所の件だけだったんですけれども、今後について、町内の公立の幼児施設については、どのような対応を町では考えているのか伺いたしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 今のところ、具体的にどこの施設に絞ろうとか、そういった議論まで深まっていないところではあります。ただ、今後そういった面も含めて進めていかなければなりませんし、答弁にも書かせていただきましたが、公の施設の在り方というか、全くなくしていいのかというところも踏まえて、様々検討していきたいと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 今、町長からあったとおり、考えていくということですが、やっぱりこれから老朽化が進めば、先ほどあったように温暖化が進むと、ますます幼児施設の体育館とか、そういうのも空調設備が必要ということで、間違いなく維持費はもっとかかると思います。それによって、また大変だと思いますので、そこら辺を考えて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、今、町長がありましたように、民間事業所では対応できない事業等があるので、公で子供を守っていくとありましたが、ほかの市町村では、公立の幼児施設がないところがいっぱいあります。例えば高島町、南陽市もありません。そういうところにおいては、じゃ、今言ったように、公でできないときはどのようにするんですか。公のものをつくってしなくちゃいけないんですか。そこを確認したいんですけれども、公をつくらなきゃならな

いかということですね。

あとは、もし必ずつくらなくちゃいけないとなれば、それよりも民間でも対応できるように補助とか協力しながら、将来的に民間に全て移行できるような対応をするべきだと考えますが、町としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 町長。

○町長 もちろんそうした公では対応できないようなところの部分も民間で担っているところもちろんありますし、そのあたりも含めて研究しながら進めて、検討していかなければならないと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 分かりました。もうほとんど置賜管内でも公立じゃなくて民間になっているところがほとんどの幼児施設でなっていますので、そこら辺を取り組んでいていただきたいと思えます。それによって、川西町町内の民間の幼児施設ですけれども、これから少子化が進んでも経営がちゃんとできるんじゃないかということも考えられますので、そこら辺を取り組んで、民間の方でも、公でなくても取り組めるような協力体制というか、そういうのをきちっと確立していくことだと思えます。

続きましてですけれども、温暖化についてですけれども、私も主治医のほうから聞いたんですけれども、今後は40度以上になることは簡単になるだろうと、夏場の気温は。それについてという意見がありましたけれども、そのためにも一刻も早い学区再編を行って、特別教室や屋内運動場だけではなく、廊下、トイレ等も空調設備の整備が必要だと考えられます。

なぜかという、その方にお伺いしたんですけれども、お医者さんに聞いたんですけれども、やっぱり教室が26度か何度でも、トイレに行ったら40度以上になっていけば、もう完全におおるそうです、普通の子供であれば。そこら辺は40度になったことはないんですけれども、そういうこともあるんで、空調設備をするならば、もう全てしたほうが安全・安心のためにはいいということで、そこら辺も先ほどの答弁ですと、何か体育館とか特別教室はしていないだけでなく、これからは廊下から全てがそういうのが必要じゃないかと。先ほど鈴木議員のほうからありましたけれども、トイレもやっぱりそういうことは、洋式だけでなく、そういうのも必要じゃないかということで、一応いろんなご意見を伺いました。

そういうこともありますので、そういうことも今後町のほうでは、学区再編するときは、そのような形で取り組んでいただけるか、町長、お伺いいたします。

○議長 町長。

○町長 学区の再編と併せて、そうした熱中症対策、冷房設備に関してもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 分かりました。

あと、空調設備というか、各小学校のほうももう40年以上近くになっていますので、間違いなく、さっきの幼児施設と同じように、子供の数も増えないし、施設のほうもしていただきたいということで、統一というか再編ということでしていただきたいということも、この前町民の方からいろいろ意見を伺いました。そのときにやっぱり出たのが、先ほど町長の答弁がありましたように、普通の子供と同じようにというか、平等にみんなが同じような活動ができるように、学校活動でも何でも、そういうことをしていくためにも、とにかくある程度の人数が必要だと。例えば40人になれば2クラスしかないわけですからね。単純計算でいけばそうなると思うんですけども、そういうことで、その保護者の方も言いますし、その保護者の方に伺ったときには、その方も複式学級で育ってきたということで、米沢市だったんですけども、その方にも中学校に入ったらもう何百人もいて、一気に心が沈んでしまったということで、そういうことを経験、なるべくはしたくないので、できれば小学校のうちからそういうことを、複式じゃなくて、大勢な形でやらせていただきたいということの要望がありましたので、今後するときは、なるべくなら、先ほど言いましたように、温暖化対策と併せて少子化を組み合わせ、なるべく早く再編を考えていただきたいと思います。

前町長の原田町長のときは、吉島小学校と小松小学校2つなんてありましたけれども、もう吉島も今年入学したのが8人しかおりませんので、そういう時代も考えて、加味していただきながら、とにかく一刻も早くしていただきたいということをまず要望します。

続きまして、今年度からなんですけれども、温暖化についてですけれども、前にも言いましたけれども、中学校、高校の大会、中体連体育大会なんですけれども、公共施設である場合は、もう必ず空調設備が入らなければできないことになりました。今年置賜でできるところはたった2か所しかありませんでしたので、南陽市体育館でバレーボールとあと長井南中の体育館でバレーボールと。実質空調設備のある長井市の中学校、小学校の体育館、あと今年から白鷹町の中学校のほうの武道館も空調設備、何か2億円ぐらいかけてやりたいというふうな話もありましたので、そこら辺もありますので、今後この温暖化が今までどおり7月、8月、9月じゃなくて、6月から入ると、各地区というか、皆さんも経験あると思いますけれども、地区予選が川西町体育館のほうではバレーボールとかあるんですけども、それも

できなくなる可能性があるということで、そういうことも考えて、できるだけ至急にそれをしていただきたいと思います。

そのことについて、町としても今後白鷹とか長井さんのように、どのように空調設備を考えているか、町長、お伺いいたします。

○議長 町長。

○町長 様々な近隣の市町村の動向をしっかりと勉強しながら、川西町も検討していきたいと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 ありがとうございます。

先ほど言いましたように、熱中症対策についての小・中学校の部活動の夏休み期間中の活動についてということでご質問させていただきましたけれども、山形市の場合ですと、この前、山新に出ていましたけれども、夏休み期間中はスクールバスを使って、冷房の効く、空調設備の効く施設に送り迎えをしながら夏休み期間中は活動させたというところもありました。

あと、高畠町の高畠中学校では、熱中症のそういうのはできないんで、朝7時から9時半までの部活の時間ということで、朝もう6時頃からスクールバスで送り迎えをしたということもありましたけれども、川西町では、今後そういう設備が整うまではそういう熱中症を防ぐようなことを考えながら今後の活動に取り組んでいただけるかお伺いいたします。

○議長 教育長。

○教育長 寒河江議員のご質問にお答えいたします。

部活動等については、スポットクーラーを設置して、それでクーリングダウンをして下校させておりますが、川西町では、スクールバスを活用しながら、夏休み中の部活動、また土日の部活動においても、そういった送迎等を行っておりますので、通学に関しては安心のかなと思います。ただ、活動場所については、十分な冷房とかというのは、ちょっとまだその整備までは整っていない状況であります。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 ありがとうございます。そういうふうになっていけば、大変助かると思います。やっぱり保護者の方もすごくそういうのが心配なんだそうです。熱中症というのが、行くときと、帰りとかいろいろあるものですから。

それに付随してですけれども、交通安全とかで、朝、立哨して皆さんで確認したと思うん

ですけれども、7月だかあったときに、子供が、小学生かな。スクールバスよりもちょっと近い子供がいたんですけれども、もう汗がだらだらかいてきて、かわいそうだなと思って、大丈夫かと言ったら、いや、は一と聞いたものですから、あれを見ていると、やっぱりこれからは距離じゃなくて、ある程度温暖化というか、熱中とか、そういうのを考えながらもスクールバスとかも要望したいと思います。町長、どうですか。

○議長 町長茂木 晶君。

○町長 夏場の暑い時期もそうですし、この川西町は雪もひどいものですから、そのあたり、やはりその状況に合った取組をしていかなければならないと思いますし、そのあたり、各校長先生などと一緒に保護者の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 ありがとうございます。

やっぱり今、山形市のほうでも、夏休み期間中は、距離、スクールバスと関係ない子供も全て乗せてきているということがあったものですから、それで質問させていただきました。

続きまして、障害のある方へのスポーツの場の提供についてということで、先ほどご答弁いただきましたけれども、私も2年前ぐらいからスポーツ推進のほうの担当をしているものですから、確認したところ、障害者の方のスポーツが全然なっていなかったということで、それにも要望したんですけれども、やっぱりこれについては、文部科学省の2022年の第3期スポーツ基本計画の中にも出ているんですけれども、やっぱり今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策、子供、若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上、具体的施策、国は地方公共団体、民間事業所等に対し、障害の有無や性別等にかかわらず、幼児から高齢者に対し運動・遊びの機会の充実を促進することと、もう2022年からなっていますので、それについて、川西町のほうでは障害者、特になっていなかったものですから、それで質問させていただきました。

今後、町のほうでは、先ほど町長からありましたように、積極的にしていただけるということですので、それでよろしいでしょうか。

○議長 町長。

○町長 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、スポーツ推進員の皆さんとも協力しながら、そうした障害者スポーツであったり、子供のスポーツのほうも普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 ありがとうございます。よろしくお願いします。

やっぱりどうしても、私もスポーツをしていたんですけども、障害のある方ほどスポーツにタッチできないということもありますし、あと幼児とかもありますけれども、幼児と教室もありますけれども、やはりこれからは健康維持のためにもどうしてもスポーツが必要だということ、国のほうでもなっていますので、そこを町のほうでも今後も継続してほしいと思います。

続きまして、川西町町民総合体育館の雨漏りについての再質問ですけども、いつから雨漏りの修繕の要望があったか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 町長。

○町長 要望があった時期については、教育文化課のほうから答弁申し上げます。

○議長 金子主幹。

○教育総務主幹 議員の今の質問にお答えさせていただきます。

こちらの把握している限りでは、10年ほど前からということで担当のほうから聞いております。

以上でございます。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 私のほうからですけども、私ももう10年くらい前から要望はしていたんですけども、仕事柄、そういうふうには知っていたんですけども、それについて、先ほど答弁のほうにはなかったものですから質問になったんですけども、やっぱり耐震工事の前にもう要望していたんですけども、それが全然遅れて逆になって、どうしてもやっぱり雨漏りした場合ですと、目に見えないところが腐食するんですよ、床の中とか。そういうところがあって、結局ますます修繕費が高くなるんじゃないかと思ったものですから、できればいつからの予定とかありますか。なるべくなら大至急してもらって、そしてそれによって、例えば先ほどありましたように、中体連とかまわり番の大会についても、急に雨降ったから中止ということをする、本当に関係者の皆さんに迷惑をかけるので、町としていつ頃からの対応をしているかということも教えてください。お願いします。

○議長 金子主幹。

○教育総務主幹 今、議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、補正予算のほうで実施設計について上程させていただいておりますので、それで議決を受けてから実施設計を始めさせていただきたいと思います。

今後の流れとしては、町としては、来年度の実施計画がこれからスタートしようとしておりますので、それに計上させていただきながら、今後進めていくことになると思います。

以上でございます。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 ありがとうございます。分かりました。

なるべくなら、本当に早くしてください。管理するほうも大変ですし、使用するほうも大変ですので、その点、町のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど言っています少子化による小学校の在り方とか幼児でありますけれども、これについて、県内の各市町のほうで、今、大きい市でさえも小・中統合とか今考えています。近くでいえば白鷹町さんも今日の新聞で出たんですけれども、小学校と中学校を統合して義務教育学校なんていうような形もしていますけれども、そういうことで、川西町のほうに要望したいのは、維持管理とかそういうことを考えれば、一刻も早いほうが私個人としては思っていますので、また町民の方のご意見を皆さんに伺いました。保護者の皆さんをはじめ、地区の皆さんに伺ったんですけれども、前と違って、とにかく心配だということもありますので、できるだけ早くに、老朽化して、ほかのところをちょこちょこっと直すよりも、例えば先ほどあった大塚小学校のプールが使えなくて1億何千万をかけて修理したんですけれども、結局は暑くて使えなかったということで、そういうふうことでなくて、やっぱり誰でもいつでも使える安全・安心な施設にしていきたいと思いますので、そこら辺も町民の方の意見を伺って、今後町としてなるべく早く、積極的にしていきたいと思いますので、要望いたします。町長、ご意見をお願いいたします。

○議長 町長。

○町長 町としても、しっかりと計画をまずつくりたいと思いますし、そのためには、様々町民の皆さんのご意見をしっかりと伺いながら、地域の皆さんと話し合いながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 これをもちまして、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございます。

○議長 寒河江寿樹君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。
誠にご苦労さまでした。

(午後 2時53分)